

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第138期) 至 平成18年3月31日

川崎汽船株式会社

(641006)

目 次

頁

第138期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	13
第2	【事業の状況】	14
1	【業績等の概要】	14
2	【生産、受注及び販売の状況】	19
3	【対処すべき課題】	20
4	【事業等のリスク】	22
5	【経営上の重要な契約等】	23
6	【研究開発活動】	23
7	【財政状態及び経営成績の分析】	24
第3	【設備の状況】	26
1	【設備投資等の概要】	26
2	【主要な設備の状況】	26
3	【設備の新設、除却等の計画】	29
第4	【提出会社の状況】	30
1	【株式等の状況】	30
2	【自己株式の取得等の状況】	43
3	【配当政策】	43
4	【株価の推移】	44
5	【役員の状況】	45
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	49
第5	【経理の状況】	53
1	【連結財務諸表等】	54
2	【財務諸表等】	88
第6	【提出会社の株式事務の概要】	120
第7	【提出会社の参考情報】	121
1	【提出会社の親会社等の情報】	121
2	【その他の参考情報】	121
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	122

監査報告書

平成17年3月連結会計年度

平成18年3月連結会計年度

平成17年3月会計年度

平成18年3月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月26日
【事業年度】	第138期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 川 弘 幸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)858 6501(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 角 田 択 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5634(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 鳥 住 孝 司
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都港区西新橋一丁目2番9号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市東灘区向洋町西六丁目4番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	571,013	632,725	724,666	828,443	940,818
経常利益 (百万円)	11,968	23,672	62,564	107,235	88,573
当期純利益 (百万円)	4,767	10,373	33,196	59,852	62,423
純資産額 (百万円)	77,716	82,039	121,006	181,276	257,809
総資産額 (百万円)	533,295	515,824	559,135	605,331	757,040
1株当たり純資産額 (円)	130.88	138.29	204.37	306.06	435.19
1株当たり当期純利益 (円)	8.03	17.24	55.71	100.70	104.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	17.24	55.53	93.69	92.59
自己資本比率 (%)	14.57	15.90	21.64	29.95	34.05
自己資本利益率 (%)	6.52	12.99	32.70	39.60	28.43
株価収益率 (倍)	19.18	15.14	9.69	7.35	6.63
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,060	32,936	78,550	89,443	72,337
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,484	△23,731	△51,775	△34,402	△83,342
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,119	△10,656	△21,602	△47,428	17,157
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20,681	18,780	23,127	31,497	41,157
従業員数 (人)	6,058	6,013	6,088	6,226	6,827

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平成14年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のためその年間平均雇用人員の記載を省略しています。

5 平成17年3月期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	449,153	499,791	584,958	658,699	742,568
経常利益 (百万円)	7,115	16,434	49,670	86,873	57,849
当期純利益 (百万円)	2,786	6,535	24,452	49,012	38,820
資本金 (百万円)	29,689	29,689	29,689	29,689	29,689
発行済株式総数 (千株)	593,796	593,796	593,796	593,796	593,796
純資産額 (百万円)	64,408	65,872	96,839	143,018	188,965
総資産額 (百万円)	259,200	269,140	329,965	376,344	481,541
1株当たり純資産額 (円)	108.47	111.03	163.47	241.36	318.81
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (—)	5.00 (—)	10.00 (5.00)	16.50 (7.50)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	4.69	10.90	41.05	82.49	65.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	10.90	40.92	76.77	57.56
自己資本比率 (%)	24.85	24.48	29.35	38.00	39.24
自己資本利益率 (%)	4.39	10.03	30.06	40.87	23.39
株価収益率 (倍)	32.84	23.94	13.15	8.97	10.66
配当性向 (%)	63.97	45.87	24.36	20.00	27.61
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	690 (—)	551 (—)	538 (—)	545 (—)	560 (33)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平成14年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 臨時従業員数については、平成18年3月期より、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

5 平成17年3月期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しています。

2 【沿革】

- 大正8年4月 川崎造船所(現 川崎重工業株)のストック・ボート11隻の現物出資により、資本金2,000万円として当社設立。本社を神戸市中央区海岸通8番に置く。
- 大正10年5月 当社と川崎造船所、国際汽船株が提携し、3社のイニシャルをとってKラインを結成。
- 昭和2年8月 国際汽船株離脱により、当社のKライン単独運航となる。
- 昭和9年9月 大東運輸株(現株ダイトコーポレーション)が資本金23万5,000円をもって創立。当社の京浜間における総合代理店として発足、これに付帯する港湾運送業者となる。
- 昭和17年4月 国家管理のもと特殊法人「船舶運営会」が設立され、当社は徴用された船舶の運航実務者に指定される。
- 昭和25年1月 各証券取引所(東京、大阪、名古屋他)に株式を上場。
- 昭和25年4月 船舶運営会廃止。海運の民営還元が実施され、民営後の外航第一船がバンコック向に出航。
- 昭和27年3月 福岡証券取引所に株式を上場。
- 昭和29年2月 興国汽船株を吸収合併。
- 昭和39年4月 「海運業の再建整備に関する臨時措置法」に基づき、飯野汽船株を吸収合併。
- 昭和39年8月 川崎汽船外航定期貨物株を設立し、外航定期船舶路輸出入貨物の集荷及びこれに関連する業務を同社に移管。
- 昭和41年5月 内航部門を分離し、川崎近海汽船株を設立。
- 昭和43年11月 自動車専用船第一とよ丸竣工により、本格的な自動車輸送を開始する。
フルコンテナ船第一号ごうるでん げいと ぶりっじ、ロサンゼルスに向け就航。
- 昭和44年10月 飯野航空サービス株が、当社並びに川崎重工業株、川崎製鉄株の資本参加を得て、現在の川崎航空サービス株に社名変更。
- 昭和52年11月 昭和39年8月に川崎汽船外航定期貨物株に移管した定期船舶路集荷部門及びこれに関連する業務を再吸収。同社は、外国船社代理店業務を取り扱う会社となり、商号を株ケイライン エージェンシーと改称。
- 昭和57年1月 本社の機能のうち、商法上の本店機能のみを神戸市中央区海岸通8番に残し本店とし、主たる事業所としての機能を東京本部に移し、同本部を本社と改称し東京都千代田区内幸町2丁目1番1号に置く。
- 昭和58年6月 本社及び東京支店を東京都港区西新橋1丁目2番9号に移転。
- 昭和58年8月 邦船初の液化天然ガス(LNG)運搬船尾州丸竣工により、液化天然ガス(LNG)輸送が開始(インドネシア/日本)される。
- 平成4年4月 川崎近海汽船株がシルバーフェリー株を吸収合併。
- 平成7年3月 川崎近海汽船株が、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成9年2月 欧州/北米東岸コンテナサービス開始。
- 平成12年4月 極東/北米東岸コンテナサービス、極東/西地中海コンテナサービス、及び西地中海/北米東岸コンテナサービス開始。
- 平成12年7月 大洋海運株が神戸日本汽船株を吸収合併。大洋日本汽船株となる。
- 平成13年9月 川崎汽船株・陽明海運・COSCON・韓進海運・セネターライン提携に関する覚書調印。
- 平成13年10月 株ケイロジスティックス設立。
- 平成14年1月 株ケイライン システムズ設立。
シンガポール海運子会社(“K” LINE PTE LTD) コンテナ船事業の自営開始。
- 平成14年2月 ISO14001環境マネジメントシステム認証取得。
- 平成14年3月 川崎汽船株・陽明海運 北米太平洋航路・欧州地中海航路における新サービス開始。
- 平成14年10月 株ケイラインジャパン設立。
- 平成15年4月 川崎汽船株ISO14001の川崎近海汽船株及び日東物流株ターミナル部門への拡大認証。
- 平成15年7月 天然ガス輸送事業の米国拠点開設。
欧州近海完成車輸送事業の完全自営化。
- 平成15年10月 内外運輸株が新東運輸株と合併し、株シーゲート コーポレーションとなる。

(注) 会社名の記載のないものは、当社(川崎汽船株)についてのものです。

3【事業の内容】

当社グループは海運業を主な内容とし、物流・港運事業及びその他各種の事業活動を展開しています。各事業を構成する主要な会社は、次のとおりです。

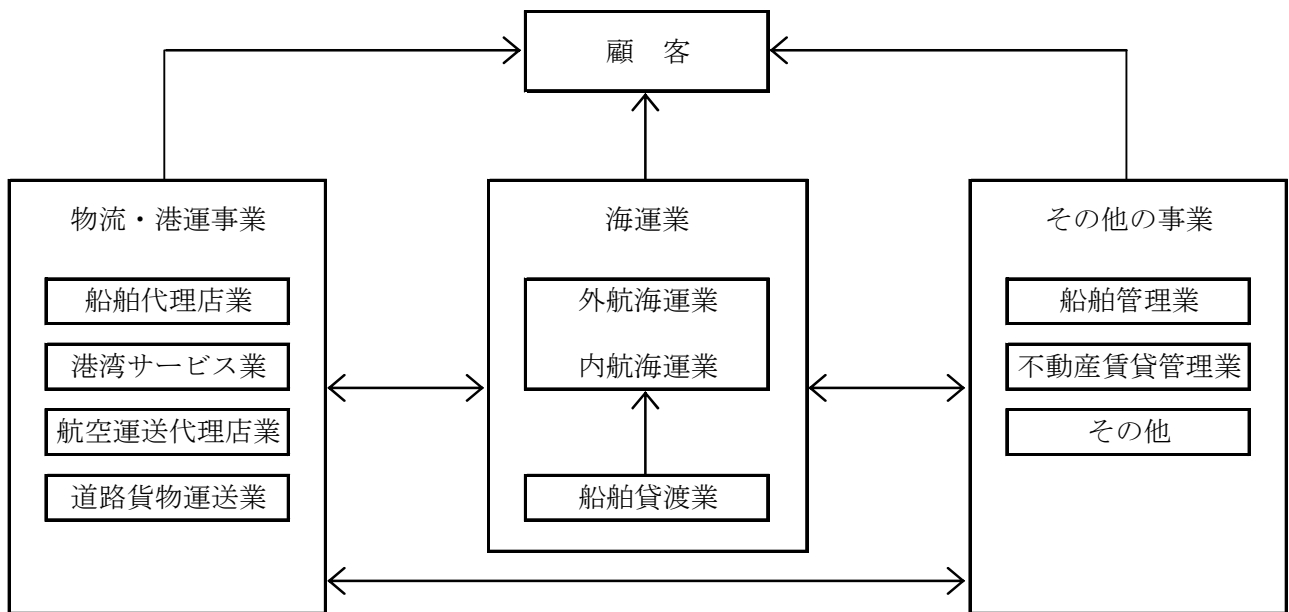
事業の内容	各事業を構成する主要な会社名	
	国内	国外
I 海運業 (外航海運業・内航海運業 ・船舶貸渡業)	川崎汽船(株)、川崎近海汽船(株)、 旭汽船(株)、神戸棧橋(株)	“K” LINE (EUROPE) LIMITED、“K” LINE PTE LTD、 “K” LINE EUROPEAN SEA HIGHWAY SERVICES GMBH、 “K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED、 “K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED、 PINOS MARITIME S. A.、SIBONEY MARITIME S. A.、 ISUZUGAWA SHIPPING S. A.、MANEL SHIPPING CO., LTD.、 VICTORIA BRIDGE SHIPPING S. A.、 GALAXY NAVIERA MARITIME S. A.
II 物流・港運事業 (船舶代理店業・港湾サ ー ビス業・航空運送代理店 業・道路貨物運送業)	(株)ケイライン物流ホールディングス、 (株)ダイトコーポレーション、 日東物流(株) (株)シーゲート コーポレーション、 北海運輸(株)、東京国際港運(株)、 日東タグ(株)、(株)ケイロジスティックス、 (株)ケイラインジャパン、 川崎航空サービス(株)、新東陸運(株)、 日本高速輸送(株)、舞鶴高速輸送(株)、 (株)リンコーコーポレーション※、 六甲物流(株)※	“K” LINE AMERICA, INC.、K LINE MEXICO, S. A. DE C. V.、 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、 “K” LINE (KOREA) LTD.、“K” LINE (CHINA) LTD.、 “K” LINE (HONG KONG) LIMITED、“K” LINE (TAIWAN) LTD.、 K LINE (THAILAND) LTD.、 “K” LINE (SINGAPORE) PTE LTD、PT. KLINE INDONESIA、 “K” LINE MARITIME (MALAYSIA) SDN. BHD.、 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LIMITED、 “K” LINE (DEUTSCHLAND) GMBH、 “K” LINE (NEDERLAND) B. V.、“K” LINE (BELGIUM) N. V.、 “K” LINE (FRANCE) S. A. S.、 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.、 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.、JAMES KEMBALL LIMITED
III その他の事業 (1) 船舶管理業	ケイライン シップマネジメント(株)、 太洋日本汽船(株)、 (株)エスコバル・ジャパン	—
(2) 不動産賃貸管理業	川汽興産(株)	“K” LINE REALTY (N. J.), INC.
(3) その他	インターモーダル エンジニアリング(株)、 ケイライン アカウンティング アンド ファ イナンス(株)、 ケイライン エンジニアリング(株)、 (株)シンキ、(株)ケイライン システムズ、 (株)ケイ・エム・ディ・エス、 ケイライントラベル(株)、 (株)クラウンエンタープライズ	“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED、 “K” LINE NEW YORK, INC.、 CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED

無印：連結会社 ※：関連会社(持分法適用)

(注) 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しています。変更の内容については、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりです。

上記の事業の系統図は概ね次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
(連結子会社)							
旭汽船(株)	東京都千代田区	100	船舶貸渡業	※1 100.0	—	—	
インターモーダル エンジニアリング(株)	東京都港区	40	コンテナ機器管理業	100.0	1	1	コンテナの保守・管理
(株)エスコバル・ジャパン	千葉市美浜区	10	船舶管理業	※2 100.0	—	—	船舶管理
川汽興産(株)	東京都港区	30	不動産管理業	100.0	1	—	不動産管理
川崎近海汽船(株)	東京都千代田区	2,368	海運業	※3 51.0	1	—	
川崎航空サービス(株)	東京都千代田区	400	航空運送代理店業	※4 90.0	1	—	
(株)クラウンエンタープライズ	神戸市中央区	10	スポーツ、娯楽及びホテル業	※2 100.0	—	—	
ケイライン エンジニアリング(株)	東京都港区	50	機械修理業	100.0	2	—	
(株)ケイライン システムズ	東京都港区	40	情報システム業	100.0	1	2	情報システム業務委託
ケイライン シップマネジメント(株)	東京都港区	75	船舶管理業	100.0	2	—	船舶管理
ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)	東京都港区	100	経理業務受託業	100.0	—	2	経理業務委託
(株)ケイライン物流ホールディングス	東京都港区	374	物流事業会社統轄管理	100.0	2	1	
(株)ケイラインジャパン	東京都港区	150	海上運送貨物集荷業	100.0	2	3	営業代理店業務
ケイライントラベル(株)	東京都千代田区	100	旅行代理店業	※5 100.0	—	—	
(株)ケイ・エム・ディ・エス	横浜市中区	40	船積書類作成業	100.0	2	1	船積書類作成業務委託
(株)ケイロジスティックス	東京都港区	200	海貨営業	※4 100.0	1	1	
神戸棧橋(株)	神戸市中央区	100	船舶貸渡業	100.0	1	2	
新東陸運(株)	北九州市門司区	30	貨物自動車運送業	※6 100.0	—	—	
(株)シンキ	神戸市中央区	80	プラント機器管理業	100.0	2	—	
(株)ダイトコーポレーション	東京都港区	842	港湾運送業	※4 100.0	—	1	港湾荷役作業・代理店業務
太洋日本汽船(株)	神戸市中央区	400	船舶管理業	100.0	2	—	定期備船・船舶管理
東京国際港運(株)	東京都港区	75	港湾運送業	※7 70.0	—	1	
(株)シーゲート コーポレーション	広島市南区	270	港湾運送業	※4 100.0	1	—	港湾荷役作業・代理店業務
日東タグ(株)	岡山県倉敷市	150	曳船業	※8 100.0	—	—	
日東物流(株)	神戸市中央区	870	港湾運送業	※4 100.0	1	—	港湾荷役作業・代理店業務
日本高速輸送(株)	東京都品川区	100	貨物自動車運送業	100.0	1	—	陸送業務
北海運輸(株)	北海道釧路市	60	港湾運送業	72.7	—	—	代理店業務
舞鶴高速輸送(株)	京都府舞鶴市	25	貨物自動車運送業	※9 100.0	—	—	
ADRASTEIA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 625	海運業	100.0	—	3	定期備船
AKASHI BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,190	海運業	100.0	1	2	定期備船
AMAPOLA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,332	海運業	100.0	1	2	定期備船

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の内兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
AMMON ACE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 667	海運業	100.0	—	3	定期傭船
ARCADIA HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	1	2	定期傭船
ARISO SHIPHOLDING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,226	海運業	100.0	—	3	定期傭船
ARMERIA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0	—	3	定期傭船
ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	100	海運業	※1 100.0	—	—	
ATLANTIC HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0	1	2	定期傭船
AURORA ACE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	千円 667	海運業	100.0	—	3	定期傭船
BALTIC HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 527	海運業	100.0	1	2	定期傭船
BAYBRIDGE NAVIERA, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	100.0	1	2	定期傭船
BELOCEAN SHIPPING, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 526	海運業	※2 100.0	—	—	
BELSALLY SHIPPING, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 288	海運業	※2 100.0	—	—	
BLUE VALLEY SHIPHOLDING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,294	海運業	100.0	—	3	定期傭船
CANOPUS MARITIME CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 1,106,000	海運業	100.0	1	2	定期傭船
CAPE ENTERPRISE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 10,000	海運業	100.0	1	2	定期傭船
CAPE FUTURE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 10,000	海運業	100.0	1	2	定期傭船
CAPE GLORY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	千円 1,232	海運業	100.0	1	2	定期傭船
CAPE JACARANDA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	1	2	定期傭船
CAPE SALVIA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,329	海運業	100.0	1	2	定期傭船
CARFEEDER MARITIME LIMITED	NICOSIA CYPRUS	EURO 178	海運業	100.0	1	2	定期傭船
CARIBBEAN HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 527	海運業	100.0	1	2	定期傭船
CASTLE SHIPPING, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 485	海運業	※2 100.0	—	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.	RICHMOND, VA., U. S. A.	US\$ 2,255,000	貨物混載業	※10 99.5	—	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (EUROPE), B. V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EURO 18,000	貨物混載業	※11 100.0	—	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 78,000	貨物混載業	※12 100.0	1	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 1,778,400	貨物混載業	※13 100.0	—	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHENZHEN) LIMITED	SHENZHEN, CHINA	RMB 5,000,000	貨物混載業	※14 100.0	—	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHIPPING) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 1	貨物混載業	※11 100.0	—	—	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の内兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
CHORUS SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 601	海運業	100.0	1	2	定期傭船
CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LTD.	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 10,000	投資業	※15 100.0	1	1	
CONTINENTAL HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0	1	2	定期傭船
CORONA ACE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	3	定期傭船
CORONA FRONTIER SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 106	海運業	100.0	—	3	定期傭船
CORONA GARLAND SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 548	海運業	100.0	—	3	定期傭船
CORONA INFINITY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 533	海運業	100.0	—	3	定期傭船
CORONA JOYFUL SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	千円 1,234	海運業	100.0	—	3	定期傭船
CORONA KINGDOM SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	千円 1,234	海運業	100.0	—	3	定期傭船
CROCUS SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0	—	3	定期傭船
CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 3,000,000	保険業	100.0	1	1	
DAISY SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 1,000	海運業	100.0	—	3	定期傭船
DRYAD MARITIME CORP.	MONROVIA, LIBERIA	75	海運業	100.0	—	3	定期傭船
DYNAGREEN SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,234	海運業	100.0	—	3	定期傭船
ELBE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 531	海運業	※2 100.0	—	—	
FEEDERCAPTAIN SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	1	2	定期傭船
FEEDERCHIEF SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	1	2	定期傭船
FUJIKAWA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	千円 582	海運業	100.0	1	2	定期傭船
GALATEA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 610	海運業	100.0	—	3	定期傭船
GALAXY NAVIERA MARITIME S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0	1	2	定期傭船
GENOA BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,122	海運業	100.0	1	2	定期傭船
GOLDEN GATE BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 601	海運業	100.0	1	2	定期傭船
GRACE RIVER SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 573	海運業	100.0	1	2	定期傭船
HELIOS SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 5,000	海運業	100.0	1	2	定期傭船
HYPERION SHIPHOLDING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,224	海運業	100.0	—	3	定期傭船
INTERNATIONAL TERMINAL SERVICE OF AUGUSTA, S. R. L.	AUGUSTA, ITALY	EURO 2,115,000	港湾運送業	※16 100.0	—	—	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 20,000,000	港湾運送業	100.0	1	—	港湾荷役作業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の内兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
ISUZUGAWA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 573	海運業	100.0	1	2	定期備船
JAMES KEMBALL LIMITED	FELIXSTOWE, U. K.	£ 10,000	貨物自動車運送業	※17 100.0	—	—	
JAMES RIVER BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 596	海運業	100.0	1	2	定期備船
KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LIMITED	SYDNEY, AUSTRALIA	A\$ 4,795,000	持株会社	100.0	1	—	
“K” LINE AIR SERVICE (H. K.) LTD.	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 8,000,000	航空貨物輸送取扱	※18 100.0	1	—	
“K” LINE AIR SERVICE (U. K.) LTD.	MIDDLESEX, U. K.	£ 200,000	航空貨物輸送取扱	※19 100.0	—	—	
“K” LINE AIR SERVICE (U. S. A.) INC.	VALLEY STREAM, NY., U. S. A.	US\$ 520,000	航空貨物輸送取扱	※20 100.0	1	—	
“K” LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA., U. S. A.	US\$ 15,500,000	海上運送代理店業	100.0	3	—	代理店業務
“K” LINE (AUSTRALIA) PTY. LIMITED	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	※21 100.0	—	—	代理店業務
“K” LINE (BELGIUM) N. V.	ANTWERP, BELGIUM	EURO 62,000	海上運送代理店業	51.0	1	1	代理店業務
“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U. K.	2,745	海運業	※17 100.0	—	2	
“K” LINE CANADA, LTD.	ETOBICOKE, ONT., CANADA	C\$ 100,000	海上運送代理店業	※22 100.0	1	—	代理店業務
“K” LINE (CHINA) LTD.	SHANGHAI, CHINA	US\$ 1,960,000	海上運送代理店業	100.0	2	—	代理店業務
“K” LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	HAMBURG, GERMANY	EURO 155,000	海上運送代理店業	100.0	1	—	代理店業務
“K” LINE (EUROPE) LIMITED	LONDON, U. K.	£ 1,280,000	海運業	※17 100.0	1	—	定期備船、代理店業務
“K” LINE EUROPEAN SEA HIGHWAY SERVICES GMBH	BREMEN, GERMANY	EURO 15,000,000	海運業	100.0	1	—	
“K” LINE (FRANCE) S. A. S.	LE HAVRE, FRANCE	EURO 457,350	海上運送代理店業	100.0	1	—	代理店業務
“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	LONDON, U. K.	£ 17,864,894	持株会社	100.0	2	1	
“K” LINE (HONG KONG) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 15,000,000	海上運送代理店業	100.0	1	—	代理店業務
“K” LINE (KOREA) LTD.	SEOUL, KOREA	KRW 400,000,000	海上運送代理店業	100.0	1	—	代理店業務
“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U. K.	US\$ 2,550,233	海運業	※17 100.0	—	2	
“K” LINE MARITIME (MALAYSIA) SDN. BHD.	SHAH ALAM, MALAYSIA	MYR 300,000	海上運送代理店業	※23 57.5	—	—	代理店業務
“K” LINE (NEDERLAND) B. V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EURO 136,200	海上運送代理店業	100.0	—	1	代理店業務
K LINE MEXICO, S. A. DE C. V.	NAPOLES, MEXICO	MXN 896,930	海上運送代理店業	※24 100.0	—	1	代理店業務
“K” LINE NEW YORK, INC.	RICHMOND, VA., U. S. A.	US\$ 17,068,000	金融附帯業	100.0	2	—	コンテナの賃借
“K” LINE PTE LTD	TEMASEK TOWER, SINGAPORE	US\$ 1,137,170	海運業	100.0	1	—	定期備船・航路管理委託
“K” LINE REALTY (N. J.), INC.	MURRAY HILL, NJ., U. S. A.	US\$ 12,000,000	不動産保有賃貸業	100.0	2	1	
“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTD	PECK SEAH ST., SINGAPORE	S\$ 1,500,000	海上運送代理店業	95.0	1	—	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の内兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
“K” LINE (TAIWAN) LTD.	TAIPEI, TAIWAN	NT\$ 60,000,000	海上運送代理店業	60.0	1	—	代理店業務
“K” LINE TRS S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 6,000	金融業	100.0	1	2	
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 30,000,000	海上運送代理店業	34.0 (25.3)	1	1	代理店業務
“K” LINE (WESTERN AUSTRALIA) PTY. LIMITED	FREMANTLE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	※21 100.0	—	—	
KINKO MARU SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 597	海運業	100.0	—	3	定期傭船
KINO TRANSPORT S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 625	海運業	100.0	—	3	定期傭船
KUMANOGAWA SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	千円 619	海運業	100.0	1	2	定期傭船
KL BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,190	海運業	100.0	1	2	定期傭船
KL HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,234	海運業	100.0	1	2	定期傭船
LIONS GATE BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 596	海運業	100.0	1	2	定期傭船
MALACCA HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	1	2	定期傭船
MANEL SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 5,000	海運業	100.0	1	2	定期傭船
MARINUS ENTERPRISE, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 500,000	海運業	※16 100.0	1	—	
MEDITERRANEAN HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0	1	2	定期傭船
MISHIMA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,332	海運業	100.0	—	3	定期傭船
OLYMPIAN HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	1	2	定期傭船
OPAL STREAM SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,283	海運業	100.0	—	3	定期傭船
PACIFIC HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 107	海運業	100.0	1	2	定期傭船
PALOMA SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 5,000	海運業	100.0	1	2	定期傭船
PINOS MARITIME S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 10,000	海運業	100.0	1	2	定期傭船
PT. KLINE INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	IDR 463,600,000	海上運送代理店業	※23 51.0	—	—	代理店業務
RIVER GAS TRANSPORT S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 673	海運業	100.0	1	2	定期傭船
SALUD SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 180,000	海運業	100.0	1	2	定期傭船
SEVEN SEAS HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0	1	2	定期傭船
SHENANDOAH MARITIME S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 11,000	海運業	100.0	1	2	定期傭船
SIBONEY MARITIME S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,905,000	海運業	100.0	—	3	定期傭船
SILVER SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 350,000	海運業	100.0	1	2	定期傭船
SPICA EXPRESS S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	100.0	1	2	定期傭船

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の内兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
SPRING WOOD NAVIERA, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	※25 100.0	—	—	船舶管理
ST. PAUL MARITIME CORPORATION	MONROVIA, LIBERIA	150	海運業	※2 100.0	—	—	定期傭船
SUEZ CANAL BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 620	海運業	100.0	1	2	定期傭船
SUNNY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	100.0	—	3	定期傭船
TAIYO BULK, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 510	海運業	※2 100.0	—	—	
THE RAIL-BRIDGE TERMINALS (NEW JERSEY) CORPORATION	ELIZABETH, NJ., U. S. A.	US\$ 3,000,000	ターミナル業	※16 100.0	1	—	荷役作業
TRANSBAY CONTAINER TERMINAL, INC.	OAKLAND, CA., U. S. A.	US\$ 100,000	港湾運送業	※26 95.0	1	—	港湾荷役作業
TROPICAL LINE S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	170	海運業	※1 100.0	—	—	定期傭船
ULS EXPRESS, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 50,000	貨物自動車運送業	※27 100.0	—	—	
UNIVERSAL GLORIA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,224	海運業	100.0	—	3	定期傭船
UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 12,300,000	倉庫業	※13 100.0	—	—	
UNIVERSAL WAREHOUSE CO.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 50,000	倉庫業	※27 100.0	—	—	
UNIVERSAL WAREHOUSE CO. (NW)	AUBURN, WA., U. S. A.	US\$ 100	倉庫業	※27 100.0	—	—	
VALENCIA BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0	1	2	定期傭船
VANCOUVER BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0	1	2	定期傭船
VERRAZANO BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0	1	2	定期傭船
VICTORIA BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 717	海運業	100.0	1	2	定期傭船
VINCENT THOMAS BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0	1	2	定期傭船
VIRGINIA BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0	1	2	定期傭船
VOLA SHIPPING COMPANY, LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 1,003,000	海運業	100.0	1	2	定期傭船
その他46社 (持分法適用非連結子会社)							
芝浦海運(株)	東京都港区	20	海運業	※28 100.0	—	—	
(株)コクサイ港運	大阪市西区	100	港湾運送業	※29 83.3	—	—	
その他6社 (持分法適用関連会社)							
バダック・エル・エヌ・ジー 輸送(株)	東京都港区	80	海運業	25.0	—	—	定期傭船
(株)リンコーコーポレーション	新潟県新潟市	1,950	港湾運送業	※30 25.1	1	—	代理店業務
六甲物流(株)	神戸市東灘区	500	倉庫業	※31 40.0	—	—	
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区	10	海上運送代理店業	※32 50.0	2	—	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の内兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
HUSKY TERMINAL AND STEVEDORING, INC.	TACOMA, WA., U. S. A.	US\$ 100,000	港湾運送業	※16 50.0	1	—	港湾荷役作業
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., I LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 36,687,800	海運業	49.0	1	—	
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., II LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 36,157,800	海運業	36.0	1	—	
PRIXCAR SERVICE PTY. LIMITED	ALTONA NORTH VIC, AUSTRALIA	A\$ 2,175,850	自動車ブレイク リー業	※21 33.3	—	—	
その他10社							

(注) 1 “K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDは特定子会社です。

2 川崎近海汽船(株)及び(株)リンコーコーポレーションは有価証券報告書提出会社であり、両社とも株式会社東京証券取引所市場第2部に上場しています。

3 議決権の所有割合の()内は議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数です。

4 “K” LINE REALTY (N. J.), INC. は現在、清算手続き中です。

5 連結子会社において、個別の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超えるものは存在しないため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

6 ※1 川崎近海汽船(株)が所有。

※2 太洋日本汽船(株)が所有。

※3 内、(株)ダイトコーポレーション他が3.1%を所有。

※4 (株)ケイライン物流ホールディングスが所有。

※5 川崎航空サービス(株)が所有。

※6 (株)シーゲートコーポレーションが所有。

※7 内、(株)ダイトコーポレーションが60.0%を所有。

※8 日東物流(株)が所有。

※9 北海運輸(株)が所有。

※10 “K” LINE NEW YORK, INC. が所有。

※11 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが所有。

※12 内、CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが99.0%、CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LTD. が1.0%を所有。

※13 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC. が所有。

※14 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITEDが所有。

※15 “K” LINE (HONG KONG) LIMITEDが所有。

※16 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が所有。

※17 “K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが所有。

※18 内、川崎航空サービス(株)が99.0%、“K” LINE (HONG KONG) LIMITEDが1.0%を所有。

※19 内、川崎航空サービス(株)が90.0%、“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが10.0%を所有。

※20 内、川崎航空サービス(株)が71.6%、(株)ダイトコーポレーションが17.3%、

“K” LINE NEW YORK, INC. が9.6%、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が1.5%を所有。

※21 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LIMITEDが所有。

※22 “K” LINE AMERICA, INC. が所有。

※23 内、“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTDが25.0%を所有。

※24 内、“K” LINE AMERICA, INC. が99.9%、“K” LINE NEW YORK, INC. が0.1%を所有。

※25 (株)エスコバル・ジャパンが所有。

※26 内、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が90.0%、“K” LINE AMERICA, INC. が5.0%を所有。

※27 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC. が所有。

※28 (株)ダイトコーポレーションが所有。

※29 内、日東物流(株)が76.2%を所有。

※30 内、(株)ダイトコーポレーション他が0.8%を所有。

※31 内、日東物流(株)が5.0%を所有。

※32 内、(株)ダイトコーポレーションが30.0%を所有。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
海運業	898
物流・港運事業	4,986
その他の事業	943
合計	6,827

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
560 (33)	38.9	15.0	10,915,582

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社(川崎汽船株)において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社(川崎汽船株)の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成18年3月期)	前連結会計年度 (平成17年3月期)	増減額	(増減率)
売上高	940,818	828,443	112,375	(13.6%)
営業利益	87,976	108,053	△20,077	(△18.6%)
経常利益	88,573	107,235	△18,661	(△17.4%)
当期純利益	62,423	59,852	2,570	(4.3%)

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が設備投資の増加や堅調な個人消費に支えられ力強い成長を見せたほか、欧州経済も順調に推移しました。また、中国をはじめとするアジア地域でも、欧米への好調な輸出に加え、国内消費の伸びと旺盛な投資により景気の拡大が続きました。わが国経済も個人消費、設備投資を中心に内需が堅調であったことに加え、外需も増加するなど、景気は製造業を中心に久しぶりの活況を呈しました。

当業界においては、不定期船やコンテナ船の一部航路で運賃市況の軟化が見られましたが、タンカーなどその他の事業分野の市況は総じて堅調に推移しました。

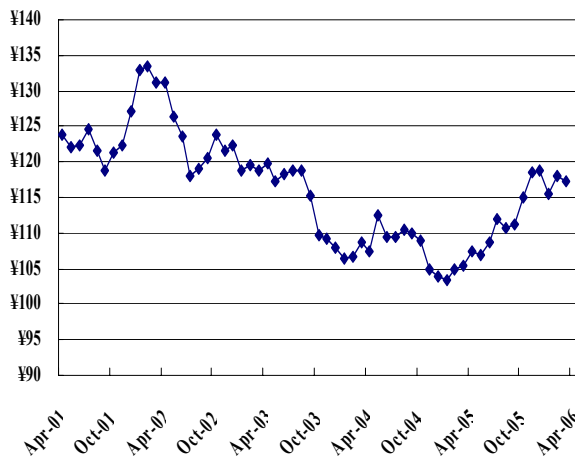
なお、為替レートと燃料油価格の変動が経常利益に与える影響は以下のとおりです。

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減額	影響額
為替レート	¥113/US\$	¥107/US\$	¥6/US\$安	+72億円
燃料油価格	US\$286/MT	US\$192/MT	US\$94/MT高	△254億円

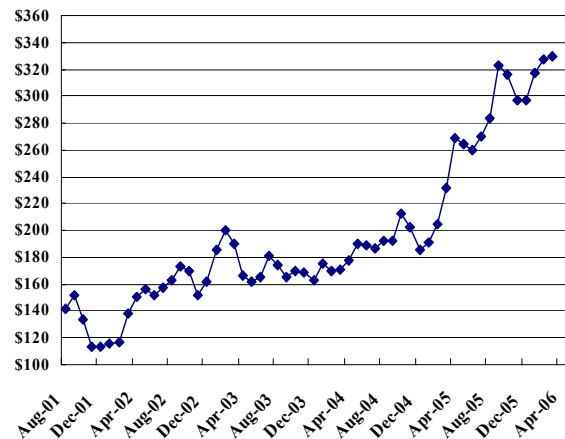
注) 為替変動の影響額は1米ドル当たり1円の変動で経常利益が年間約12億円変動します。

燃料油価格変動の影響額は1トン当たり1米ドルの変動で経常利益が年間約2.7億円変動します。

〈為替の推移〉



〈消費燃料油単価の推移〉



このような状況下、当社グループは中期経営計画“K”LINE Vision 2008の方針に基づき、積極的な営業を展開しつつ、事業規模の拡大に取り組みました。その結果、当連結会計年度の売上高は前年度より1,123億75百万円増加して9,408億18百万円となりました。しかしながら、燃料油価格の歴史的な高騰の影響を受け、営業利益は前年度より200億77百万円減少の879億76百万円、経常利益は前年度より186億61百万円減少の885億73百万円となりましたが、当期純利益は、前年度に対し、25億70百万円増加の624億23百万円となりました。

なお、当連結会計年度の事業の種類別セグメント毎の売上高及び営業損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (17/4～18/3)	前連結会計年度 (16/4～17/3)	増減額 (増減率)	
海運業	売上高	806,646	713,338	93,307	(13.1%)
	営業利益	74,426	97,804	△23,378	(△23.9%)
物流・港運事業	売上高	114,098	97,557	16,541	(17.0%)
	営業利益	11,650	8,836	2,814	(31.8%)
その他の事業	売上高	20,073	17,546	2,526	(14.4%)
	営業利益	1,506	1,102	404	(36.7%)

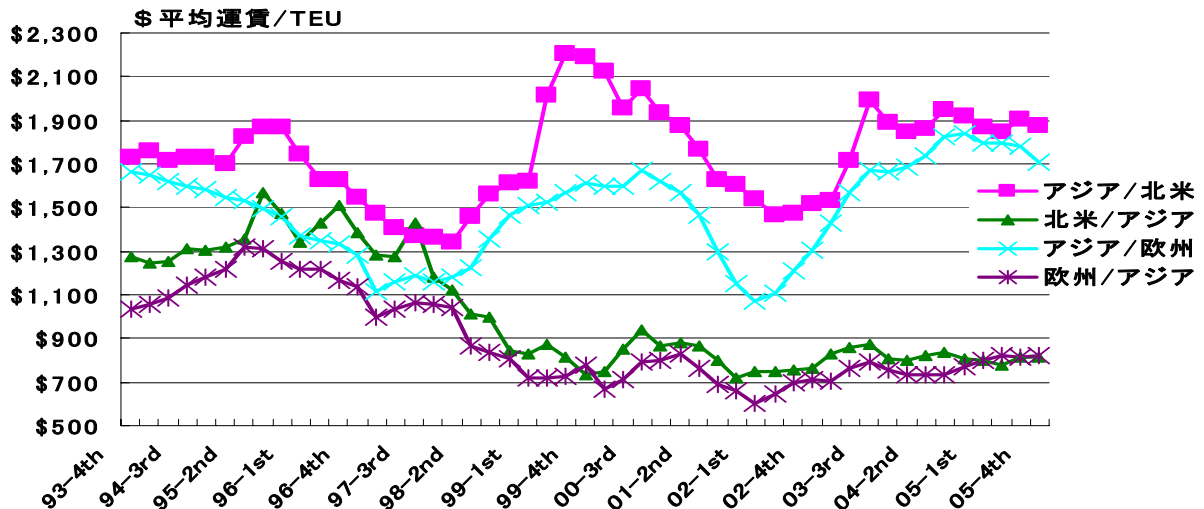
注) 当連結会計年度より事業区分の方法を変更しており、前連結会計年度については変更後の事業区分の方法で組み替えています。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりです。

①海運業

[コンテナ船部門]

コンテナ船部門では、北米航路の荷動きは住宅関連貨物の伸びがやや鈍化したものの、航路全体の荷動きは、前年度比15%程度の伸びを示すなど好調に推移しました。当社は北米北西岸航路での新造大型船の投入、北米東岸向けでの新航路増設など輸送力の強化を行った結果、積高は前年度比17%の増加となりました。欧州航路も荷動きの伸びの顕著な地中海航路を含め、航路全体の荷動きが前年度比12%程度の増加となる中で、当社は平成17年11月より地中海航路を増便するなど輸送力強化に努め、満船に近い状況を維持した結果、積高は前年度比約11%の増加となりました。しかしながら、一部大手船社の合併による市場の混乱が生じたこともあり、特にアジア/欧州航路において運賃レベルが下落し、業績は所期の見込みを下回りました。アジア航路は堅調な日本出し貨物に加えて中国出し貨物の伸びもあり、全体では好調な荷動きが継続し、増収増益を確保しました。部門全体では荷動きは堅調に推移しましたが、燃料油価格の高騰と一部運賃の下落により、前年度比増収減益となりました。

定期船運賃市況(Containerization International “Freight Rates Indicators”)



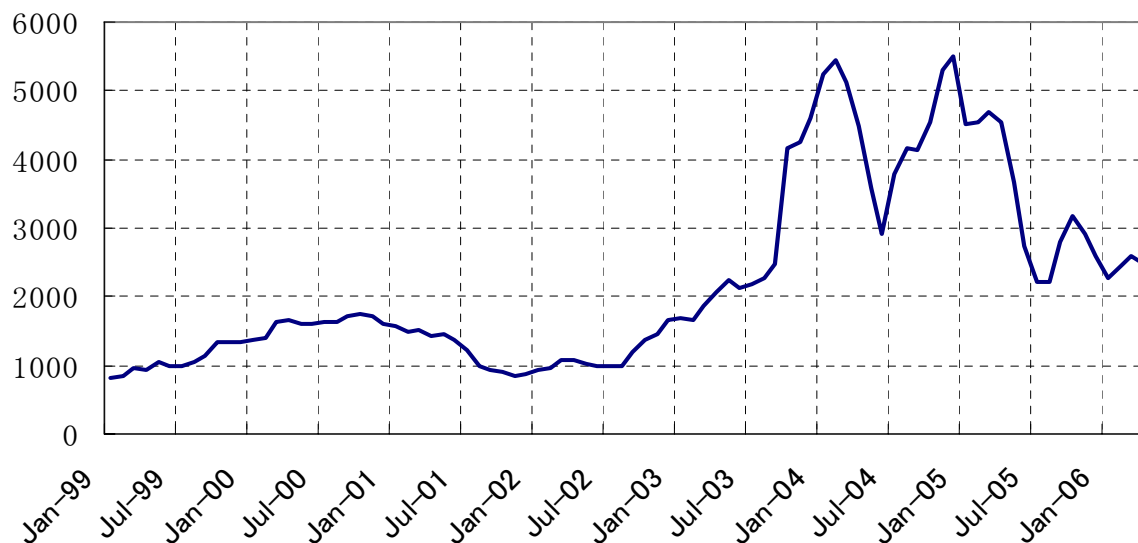
[不定期専用船部門]

撤積船については、第1四半期に修正局面を迎えた大型船市況は、中国の鉄鉱石輸入抑制策導入や欧州・日本の製鉄会社の生産調整も重なり、夏過ぎまで続落しました。秋口より中国の鉄鉱石輸入の増加により徐々に回復に転じたものの、年間を通して市況レベルは前年度を大きく割り込みました。中小型船市況も、穀物の海上荷動きが最盛期の秋口に鳥インフルエンザ等の影響で最大需要国である中国の需要が伸びず、市況は前年度を下回る展開となりました。

自動車船については、世界の主要市場における好調な自動車販売の持続を背景に力強い荷動きを示しました。当社は新造船3隻を含む8隻の最新鋭船を投入し、輸送能力の強化を図り、輸送台数を大幅に増加することができました。特に、燃費効率に優れた日本車・韓国車の海外での販売が好調であったため、当社の極東積み輸送台数は前年度を大きく上回りました。また、サービス拡充への積極的な取り組みが奏功した大西洋水域においても当社の輸送台数は前年度を大きく上回りました。

不定期専用船部門全体としては、撒積船市況が前年度を大幅に下回ったこともあり、前年度比増収減益となりました。

ドライバルク運賃市況 (Baltic Dry Index)



期間: 1999/1 ~ 2006/3

[エネルギー資源輸送部門]

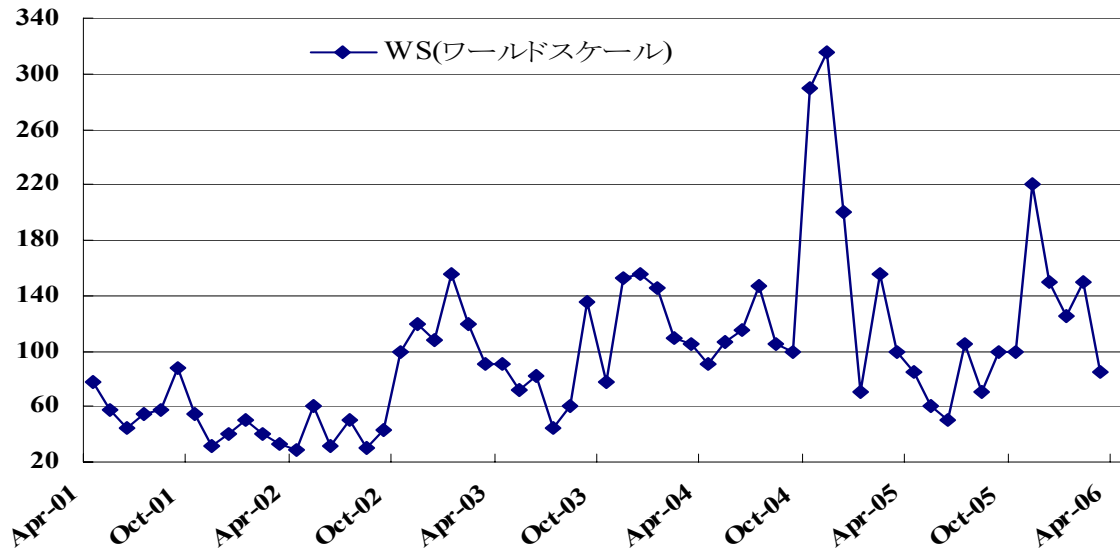
液化天然ガス運搬船については、平成18年2月竣工のスノービット・プロジェクト向け新造船を含む合計4隻の新造船が期中に竣工しました。これら4隻を含め、当社が保有・運航に関与する液化天然ガス運搬船合計30隻の船隊は順調に稼働し、安定的な収益を確保することができました。

電力会社向け石炭輸送船については、火力発電用石炭輸送の需要の堅調な伸びもあり、輸送実績は1,400万トンを突破しました。また、ロシア・中国等の近距離配船の増加にともない船舶の稼働率も向上し、利益は大きく改善しました。

油槽船については、一時的に運賃市況が軟化する局面もありましたが、米国、中国及び東南アジアなど世界的に旺盛な石油需要が継続したことから、運賃市況は総じて堅調に推移しました。当社は効率的な配船に努めた結果、前年度を上回る利益を収めることができました。

エネルギー資源輸送部門全体として、売上高、利益ともに前年度を上回りました。

タンカー運賃市況



[内航・フェリー部門]

内航部門は、定期船・不定期船ともに安定した輸送量、収益を確保し、堅調に推移しました。

フェリー部門は燃料油価格の高値が続き厳しい業績となりました。

内航・フェリー部門全体として燃料油価格高騰のマイナス要因はありましたが、積極的な営業活動により前年度を上回る売上高を確保することができました。

この結果、海運業部門全体では、売上高は8,066億46百万円（前年度比13.1%増）、営業利益は744億26百万円（前年度比23.9%減）となりました。

②物流・港運事業

コンテナ船の事業規模の拡大とともに海外子会社を中心に増収となり、グループ全体では、売上高は1,140億98百万円（前年度比17.0%増）、営業利益は116億50百万円（前年度比31.8%増）となりました。

③その他の事業

上記以外の事業においては、売上高は全体として200億73百万円（前年度比14.4%増）、営業利益は15億6百万円（前年度比36.7%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

① 日本

売上高は8,600億75百万円（前年度比11.3%増）、営業利益は705億91百万円（前年度比27.8%減）となりました。

② 北米

売上高は305億76百万円（前年度比62.3%増）、営業利益は20億48百万円（前年度は営業損失3億38百万円）となりました。

③ 欧州

売上高は140億62百万円（前年度比43.2%増）、営業利益は13億15百万円（前年度比180.2%増）となりました。

④ アジア

売上高は357億67百万円（前年度比32.2%増）、営業利益は133億89百万円（前年度比40.2%増）となりました。

⑤ その他の地域

売上高は3億37百万円（前年度は0百万円）、営業利益は1億93百万円（前年度比34.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計期間末における現金及び現金同等物は411億57百万円となり、前年度末より96億59百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額の増加により当連結会計年度は前年度比171億5百万円減少の723億37百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶の取得による支出などにより、当連結会計年度は前年度比489億39百万円の資金減少により833億42百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行に伴い、当連結会計年度は前年度比645億86百万円の資金が増加し171億57百万円のプラスとなりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主な内容としており、その他に物流・港運事業、その他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)

事業の種類別セグメント売上高(外部顧客に対する売上高)の実績は、下記のとおりです。

区分	平成16年4月1日～平成17年3月31日		平成17年4月1日～平成18年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
海運業	713,338	86.1	806,646	85.8
物流・港運事業	97,557	11.8	114,098	12.1
その他の事業	17,546	2.1	20,073	2.1
合計	828,443	100.0	940,818	100.0

注) 当連結会計年度より事業区分の方法を変更しており、前年度については変更後の事業区分の方法で組み替えています。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりです。

当社(川崎汽船㈱)の営業収益実績(参考)

提出会社の部門別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	平成16年4月1日～平成17年3月31日		平成17年4月1日～平成18年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
海運業収益	657,750	99.9	741,546	99.9
(コンテナ船部門)	(346,322)	(52.6)	(409,219)	(55.1)
(不定期専用船部門)	(262,183)	(39.8)	(280,224)	(37.7)
(エネルギー資源輸送部門)	(47,871)	(7.3)	(50,810)	(6.9)
(その他)	(1,372)	(0.2)	(1,291)	(0.2)
その他事業収益	949	0.1	1,022	0.1
合計	658,699	100.0	742,568	100.0

3【対処すべき課題】

(1) 中長期的なグループの経営戦略

当社は、2004年4月に5ヵ年経営計画である“K”LINE Vision 2008をスタートさせ『持続的成長と安定収益体制の確立』を最大のテーマとして捉え、コスト競争力のある船隊整備と高品質の輸送サービスを提供するとともに、新たな市場、成長著しい市場での事業拡大にも努めてきました。この間、中国を中心に世界経済は大きな構造転換を遂げ、持続的な成長過程にあります。燃料油価格の大幅な高騰など海運を取り巻く事業環境は2年前の想定から大きく変化しています。このような事業環境の変化を踏まえ、2010年代半ばを見据えた一段と高い目標を目指すためのナビゲーターとして“K”LINE Vision 2008+を本年3月に新たに策定しました。新計画においても、これまで同様に『持続的成長と安定収益体制の確立』を主要テーマとして取り組みます。

<2008年度業績目標>

運航隻数500隻体制、売上高11,000億円に事業規模の拡大を進める一方、株主資本4,000億円、株主資本比率約40%、ROE約20%をそれぞれ目指すとともに、デットイクイティレシオ90%以下による格付けA格を安定的に確保します。

(2006～2008年度並びに2010年代半ばにおける主な財務数値目標)

(単位：億円)	06年度予想	07年度計画	08年度計画	10年代半ば
売上高	10,100	10,500	11,000	15,000
経常利益	630	900	1,100	1,500
当期純利益	450	600	700	1,000
配当性向	連結20%			連結30%
ROE	16%	19%	19%	10%以上
有利子負債	3,400	3,400	3,500	3,500
株主資本	2,920	3,420	4,000	7,500
株主資本比率	34%	37%	39%	50%以上
DER	116%	99%	88%	50%以下
船隊規模			500隻	700隻

業績見通し前提

	06年度予想	07年度計画	08年度計画	10年代半ば
為替レート	¥113/US\$	¥110/US\$	¥110/US\$	¥110/US\$
燃料油価格	US\$350/MT	US\$300/MT	US\$300/MT	US\$300/MT

上記数値には、本計画発表時点(平成18年5月)の将来に対する予測が含まれています。世界経済・為替変動等に係るリスクや不確定要因により、実際の業績が上記と異なる可能性があります。

『持続的成長と安定収益体制の確立』を支えるための取り組み

“K”LINE Vision 2008+における主要テーマである『持続的成長と安定収益体制の確立』を支えるために以下の2つの項目に取り組みます。

①事業規模の計画的拡大を支えるための取り組み

持続的に成長し、安定収益体制を確保するために、事業規模を拡大していくことで、規模のメリットと単位当たりコスト低減を最大限に追求します。2008年度における運航隻数が、500隻体制と大幅に拡張する計画(旧計画策定時の2004年3月時点では360隻)であり、安全運航を支える船舶管理体制を従来以上に整備し充実させます。また、グローバル規模での最適最強の経営組織を構築いたします。更に意思決定に一層の機動力をもたせ海外拠点へも権限委譲を図るために、執行役員体制の導入と、グローバル人事政策の更なる推進により、リスク管理に十分配慮しながら、経営組織のグローバルな再構築に取り組みます。

②事業環境の変化への対応

・リスク要因と対応策

戦争・テロ、鳥インフルエンザなど疫病の蔓延、主要国の経済構造の変化、為替変動、燃料油価格の更なる高騰などをリスク要因として認識しています。危機管理委員会とその下部組織で必要に応じて問題点を討議し、対応策を検討します。

・CSR・環境対策

CSR・環境対策にはこれまでも全社挙げて取り組んできていますが、これを更に強化するために環境委員会を社会・環境委員会に改組し、新たにCSR活動推進の基本方針を定めました。顧客、株主/投資家、従業員、取引先、国内海外の地域社会などのステークホルダーの期待に応えるために既の実施しているISO14001規格に適合した環境マネジメントシステムの運用による環境保全に加え全社的なCSR行動計画を実施します。

・コスト構造改革

コスト構造改革については、これまでもグループを挙げて、部門別・機能別コスト構造改革運動に取り組み、平成16年度、平成17年度とも50億円を上回る削減額を達成しました。平成18年度以降も同様に、毎年50億円程度の削減目標を掲げています。しかしながら、燃料油価格の高騰等により、構造的なコスト改革が更に求められており、現場を主体とするコスト削減運動を全費目にわたり徹底します。特に、省エネ対策については、構造的な見直しも含め検討を進めます。

これら経営計画の諸課題の他に、常時グループが一丸となって取り組む最重要課題として、ISO9000シリーズ品質規格を取り入れた独自の品質基準と安全管理コードによる安全運航を据えています。

(2) 大規模買付行為への対応方針について

当社株式について大規模買付行為がなされた場合にこれを受け入れるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきであり、そのためには株主に十分な情報が提供されることが必要であると考えています。そこで特定グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行おうとする者（当社取締役会が同意した場合を除く）に対し、①事前に当社取締役会に対し必要かつ十分な情報が提供され、②当社取締役会による当該大規模買付行為に対する一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきである、という大規模買付ルールを設定を平成18年5月19日の取締役会で決定し、6月26日の第138期定時株主総会において承認されました。

このルールが遵守されない場合、又はルールを遵守していても当該大規模買付行為が企業価値を毀損することが明らかであるような場合には、株主共同の利益の保護を目的として、当社は新株予約権の無償割当、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置を発動することがあります。

また当社取締役会是对抗措置の発動に伴う当社経営陣の恣意性を排除するため、当社の業務執行の任にない社外監査役、社外有識者によって構成される特別委員会に対して、当該対抗措置の発動に関する諮問を行ない、公正で中立な特別委員会からの勧告を最大限に尊重したうえで取締役会が適切な対応策をとることと定められています。

4【事業等のリスク】

当社グループは国際的な事業展開を行っており、政治的・社会的な要因により、予期せぬ事象が発生した場合には、関連の地域や市場において、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、主たる事業である海上輸送の分野においては、荷動き・海運市況は、世界各国の景気動向、商品市況、船腹の需給バランス、競合関係など、様々な要因の影響を受け、その変化は当社グループの営業活動、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、主要な貿易国（地域）である北米、欧州、日本、中国の税制、インフレなど経済情勢や、自国保護貿易政策などの法規制・政策の発動は、国際間の物流の減少や価格競争の厳しいマーケットにおいて運賃市況の下落を招き、当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

この他に当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

(1) 為替レートの変動

当社グループの事業売上においては米ドル建ての運賃収入の比率が大きく、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。費用のドル化や通貨ヘッジ取引を行うことで、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、米ドルに対する円高は当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 燃料油価格の変動

燃料油代は当社グループ船舶運航コストの中で大きなウェートを占めています。燃料油価格の変動は、原油の需給バランス、OPECや産油国の動向、産油国の政情や局地的な産油状況など当社グループの関与が不可能な要因により決定されることが多く、その予想は極めて困難なものです。かかる不安定要素の収支影響を軽減すべく、先物契約も取入れています。著しく、且つ持続的な燃料油価格の高騰、及び供給量の減少は当社グループの事業コストを押し上げ、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループは継続的に新造船の建造などの設備投資を行なっています。当社グループは可能な限り自己資金の投入やオペレーティングリースの活用により、有利子負債の削減を図っていますが、金融機関からの借入に依存する割合も少なくありません。船舶設備の借入においては、固定金利の借入、償還に合わせた金利固定化スワップの取組を行い、将来の金利上昇を回避すべく備えています。これら資金調達コストは金利変動による影響を受け、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 公的規制

海運事業は一般的に船舶の運航、登録、建造に係る様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係る法・規制による影響を受けます。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限したり、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、且つ適正な船舶保険が付保されています。関連法規制の変更が行われる可能性はあり、また新たな法規制への対応に費用が発生する可能性があります。

(5) 安全運航・環境保全

当社グループは安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、当社グループの安全運航基準と危機管理体制の維持強化を図っていますが、不測の事故が発生し、とりわけ油濁事故が発生させ、海洋汚染を引き起こす事故が発生した場合、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、昨今増加傾向にある船舶の海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大は、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また当社グループの船員を危険に曝すなど、当社グループ船舶の安全運航、航海計画管理、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。

(6) 競争環境など

当社グループは国際的な海運市場の中で事業展開を行っており、優良な国内外の海運企業グループとの競合関係の中では、他企業との各事業分野への経営資源の配分の度合い、及びコスト・技術面などの競争力の差によって、当社グループの業界での地位や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の厳しいコンテナ船事業においては、海外海運企業とのアライアンスに参加することでサービスの競争力の維持・向上を図っていますが、一方で、アライアンスメンバーの一方的離脱等当社グループが関与しえない事由は、当社グループの営業活動、財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。また、ここに記載するものが当社グループの全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、海運業セグメントにおいて平成14年度から開始した他社と共同による圧縮天然ガスの海上輸送研究に関して、当社グループが長年培った安全・効率輸送のノウハウを活用して、また商業的にも軌道に乗せるべく、圧縮天然ガス輸送船の建造・運航を目指しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は3百万円です。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は前年度に比べ13.6%増収の9,408億18百万円となりました。国内売上高は、前年度に比べ、横這い(1.0%増)の1,436億75百万円でしたが、海外売上高は、16.2%増収の7,971億43百万円となりました。事業の種類別セグメントでは、海運業が前年度に比べ13.1%増収の8,066億46百万円となりました。これは、不定期船やコンテナ船の一部航路で運賃市況の軟化が見られましたが、事業規模の拡大に取り組んだことによる、コンテナ船、不定期船等における営業規模拡大等によるものです。物流・港運事業は、コンテナ船の事業規模の拡大に伴い海外子会社を中心に増収となり、グループ全体では、売上高は1,140億98百万円(前年度比17.0%増)、その他の事業は、前年度に比べ14.4%増の200億73百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は売上の増加、燃料油価格の高騰に伴い、前年度の6,660億99百万円から1,257億3百万円増加し、7,918億3百万円(前年度比18.9%増)となりました。その結果、営業収入に対する売上原価の比率は3.7ポイント上昇して84.1%となりました。

販売費及び一般管理費は営業規模の拡大に伴い、前年度に比べ12.4%、67億49百万円増加し、610億39百万円となりました。

③営業利益

営業利益は、売上高が増加するも、売上原価、販売費及び一般管理費の増加により前年度の1,080億53百万円に対し18.6%減益の879億76百万円となりました。海運業の営業利益は、コスト削減に引き続き努力しましたが、燃料油価格の歴史的な高騰の影響を受け燃料費が増加し、前年度の978億4百万円に対し744億26百万円(前年度比23.9%減)となりました。物流・港運事業の営業利益は、前年度の88億36百万円から28億14百万円増加し、116億50百万円(前年度比31.8%増)となりました。これは主として、コンテナ船事業規模の拡大に伴う海外子会社の増収に加え、物流事業における連結子会社の増加によるものです。

④営業外収益(費用)

受取利息・配当金から支払利息を差し引いた純額は、受取利息・配当金の増加と、有利子負債の削減により、前年度の25億16百万円の費用に対し、当連結事業年度は11億21百万円の費用に減少しました。また、当連結会計年度は前年度に比較して円安であったため14億67百万円の為替差益を計上しました。これらが主要因となり、営業外収益(費用)は前年度の8億18百万円の費用(純額)から5億97百万円の収益(純額)となりました。

⑤税金等調整前当期純利益

上記のとおり、大幅な営業利益減益でしたが、営業外収益の改善並びに固定資産の売却、投資有価証券の売却等による84億98百万円の特別利益の計上により、税金等調整前当期純利益は952億78百万円(前年度955億10百万円、前年度比0.2%減)となりました。

⑥法人税等

法人税等は、主として提出会社における税引前当期純利益の減少により、前年度の342億11百万円から31億31百万円減少し310億79百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年度の35.8%から32.6%に減少しました。

⑦少数株主損益

少数株主損益は、主として川崎近海汽船(株)及びK LINE (THAILAND) LTD.の少数株主に帰属する利益からなり、前年度の14億46百万円に対し、当連結会計年度は17億75百万円となりました。

⑧当期純利益

当期純利益は、前年度の598億52百万円に対し、4.3%増の624億23百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前年度の100.70円に対し、104.89円となりました。

(注) 当連結会計年度より事業区分の方法を変更しており、前年度については変更後の事業区分の方法で組み替えています。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりです。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年度末より96億59百万円増加し411億57百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前年度より171億5百万円少ない723億37百万円となりました。この減少は主に、法人税等の支払額の増加によるものです。投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前年度より489億39百万円多い833億42百万円となりました。この増加は主に、船舶等の資産の取得による支出の増加によるものです。財務活動で得たキャッシュ・フローは、前年度より645億86百万円多い171億57百万円となりました。この増加は主に、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行によるものです。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前年度末比1,517億8百万円増加し7,570億40百万円となりました。流動資産は主に、売上高の増加等のため受取手形及び営業未収金が増加したことにより、前年度末比479億70百万円増加し2,350億42百万円となりました。

固定資産は前年度末比1,037億37百万円増加し5,219億75百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、新造船の竣工及び、建造中の船舶の増加により、前年度末比704億53百万円増加し3,463億44百万円となりました。投資その他の資産は、上場株式の時価の上昇による投資有価証券の増加等により、前年度末比329億96百万円増加し1,691億72百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前年度末比731億6百万円増加し4,879億97百万円となりました。流動負債は主に、未払法人税が減少しましたが、支払手形及び営業未払金の増加、コマーシャル・ペーパーの増加等により、前年度末比391億59百万円増加し2,171億7百万円となりました。固定負債は、長期借入金が増加しましたが、社債の増加により、前年度末比339億47百万円増加し2,708億89百万円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、利益剰余金とその他の有価証券評価差額金の増加等により、前年度末比765億33百万円増加し2,578億9百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度は海運業を中心に全体で102,309百万円の設備投資(有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用)を実施しました。

海運業においては、船舶建造を中心として89,619百万円、物流・港運事業においては、建物及びターミナル機器等に10,658百万円の設備投資を実施しました。その他の事業については、器具等への2,032百万円の投資を実施しました。

また、当連結会計年度における主要な設備の除売却については、海運業部門で当社が保有していたターミナル後背地(帳簿価額1,692百万円)を売却し、連結子会社では保有していた船舶2隻(帳簿価額2,650百万円)を売却しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な船舶(外航、内航及びフェリー)の概要は、以下のとおりです。

部門	区分	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
コンテナ船部門	所有船	12	536,173	11,046	—
	用船	65	2,669,177	—	—
不定期専用船部門	所有船	62	4,570,301	94,839	—
	用船	158	10,471,804	—	—
エネルギー資源輸送部門	所有船	11	1,379,104	35,972	—
	共有船	22	1,569,563	24,739	—
	用船	23	2,451,059	—	—
その他	所有船	17	131,784	13,985	—
	共有船	3	15,922	2,701	—
	用船	25	243,626	—	—

(注) 1 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

2 従業員数は(2)その他の資産の当社グループにおける主要な設備において記載しています。

(2) その他の資産の当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・本店及び支店 (東京都港区他)	海運業	本社機能他	388	—	8,244	8,633	552 (33)
海外駐在員事務所等 (MANILA, PHILIPPINES他)	海運業	事務所他	272	—	151	423	6
ターミナル後背施設 (大阪市住之江区他)	海運業	コンテナ関連施設	237	4,307 (42)	91	4,636	—
社宅・寮・その他 (横浜市青葉区他)	海運業	社宅・社員寮他	531	7,209 (19)	348	8,088	2
商業ビル他 (東京都渋谷区他)	その他事業	商業ビル他	3,533	10,121 (77)	702	14,357	—

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
川崎近海汽船(株)	本社他 (東京都千代田区他)	海運業	事務所他	171	827 (25)	3,028	4,026	237
〃	北海道支社他 (札幌市中央区他)	その他の事業	賃貸用 不動産	492	370 (6)	0	862	—
(株)ダイトコー ポレーション	本社他 (東京都港区他)	物流・港運 事業	事務所他	8,596	1,952 (38) [416]	3,381	13,930	374
〃	本社ビル別館他 (東京都港区他)	その他の事業	賃貸用 不動産	2,380	412 (4) [4]	3	2,795	2
(株)シーゲートコ ーポレーション	門司物流センター他 (北九州市門司区他)	物流・港運 事業	倉庫他	1,170	1,928 (47)	1,586	4,685	270
日東物流(株)	本社他 (神戸市中央区他)	物流・港運 事業	事務所他	2,541	1,051 (22) [26]	597	4,190	347
川崎航空サービ ス(株)	原木ロジスティックセ ンター他 (千葉県市川市他)	物流・港運 事業	事務所他	1,423	1,244 (8)	13	2,681	238

③ 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A	物流・港運 事業	コンテナ 関連施設他	658	— [1,483]	11,574	12,233	403
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	物流・港運 事業	事務所他	710	212 (37)	427	1,349	444
“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTD	SINGAPORE	物流・港運 事業	事務所他	1,021	—	238	1,260	80
“K” LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA., U. S. A他	物流・港運 事業	事務所他	30	—	1,012	1,043	491
“K” LINE (HONG KONG) LIMITED	HONG KONG	物流・港運 事業	事務所他	302	—	564	866	161

- (注) 1 金額には消費税等を含んでいません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、海運業以外の事業の種類別セグメントに属する船舶、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用(その他の長期資産)の合計です。
 3 各会社において海上従業員が所属している場合には、その海上従業員を当該会社の従業員数に含めていません。
 4 提出会社における従業員数の()は、臨時従業員数(年間平均雇用人員数)を外書きしています。
 5 土地の一部を賃借しています。賃借料は7,106百万円です。面積については、[]で外書きしています。
 6 現在休止中の主要な設備はありません。
 7 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
本社他 (東京都港区他)	海運業	事務所用他建物	652
本社 (東京都港区)	海運業	コンテナ等	12,675
本社 (東京都港区)	海運業	電子計算機他	24

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
川崎航空サービス(株)	成田ロジスティックセ ンター他	物流・港運 事業	事務所	191

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、設備・機器の代替に加え、増強についても将来の展望を念頭におきつつ、投資効率を見極めながら前向きな姿勢で積極的に対応する方針です。特に、船舶投資に関しては、1隻ごとの採算性を確保し、戦略的な考慮を加えながら、全体の投資余力といったある種の枠のなかで都度計画を固めていくこととしています。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
海運業	船舶	333,537	68,577	借入金、社債及び自己資金	平成17.9 ～平成22.6	平成18.4 ～平成22.12	4,699

(注) 上記の記載は、当社グループ（当社及び連結子会社）にて保有することを予定（計画）している船舶の内、平成18年3月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 除却等

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
海運業	船舶	1,602

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,080,000,000
計	1,080,000,000

(注) 平成18年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数（発行可能株式総数）は同日より920,000,000株増加し、2,000,000,000株となっています。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月26日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	593,796,875	593,796,875	東京、大阪、名古屋、福岡各証券取引所 (東京・大阪・名古屋は市場第一部に上場)	—
計	593,796,875	593,796,875	—	—

なお、フランクフルト証券取引所については、平成17年4月4日にて、ブラッセル証券取引所については平成17年7月29日にて上場を廃止しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数	49個（注） 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	49,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円（注） 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円	同左

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数	590個(注) 1	566個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	590,000株	566,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数	370個(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	370,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数	488個(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	488,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数	30,000個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	42,857,142株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	700円（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
新株予約権付社債の残高	30,000百万円	同左

（注） 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	30,000個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	35,252,643株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	851円（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
新株予約権付社債の残高	30,000百万円	同左

（注） 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年9月30日 (注)	—	593,796	—	29,689	0	14,534

（注） 太洋日本汽船株式会社株式並びに神戸棧橋株式会社株式との株式交換（新株の発行に代えて所有する自己株式を移転）による増加額です。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	154	102	406	349	29	43,440	44,480	—
所有株式数(単元)	—	316,353	16,668	33,132	84,873	100	140,562	591,688	2,108,875
所有株式数の割合(%)	—	53.47	2.82	5.60	14.34	0.02	23.75	100.00	—

(注) 1 自己株式1,763,291株のうち1,763単元は「個人その他」に、291株は「単元未満株式の状況」に含めていません。

なお、自己株式1,763,291株は株主名簿記載上の株式数であり、平成18年3月31日現在の実保有高は、1,756,291株です。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が37単元含まれています。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	61,044	10.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	43,754	7.36
みずほ信託退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	30,000	5.05
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	29,490	4.96
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	27,295	4.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	17,916	3.01
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,100	1.86
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	11,092	1.86
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	9,539	1.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	7,588	1.27
計	—	248,820	41.90

(注) 1 みずほ信託退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。この他、川崎重工業株式会社が所有している当社株式は2,923千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.49%)があります。

2 当事業年度末において、以下のとおり、大量保有報告書写しの送付を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数(株)	発行済総数に対する所有株式数の割合(%)
J Pモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	平成18年4月12日	平成18年3月31日	30,371,000	5.11
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド (Morgan Stanley & Co. Incorporated)	1585 Broadway, New York, NY 10036 U. S. A.	平成18年4月7日	平成18年3月31日	32,643,253	5.49
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (Morgan Stanley & Co. International Limited)	25 Cabot Square, Canary Wharf London E14 4QA U. K.	平成18年4月7日	平成18年3月31日	25,724,756	4.33
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾 1丁目1番39号	平成18年2月3日	平成18年1月31日	12,475,000	2.10
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N. A.)	45 Fremont Street San Francisco, CA94105 U. S. A.	平成18年2月3日	平成18年1月31日	8,306,410	1.39
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)	Peterborough Court 133 Fleet Street London EC4A 2BB U. K.	平成18年1月13日	平成17年12月31日	17,268,553	2.90
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー (Goldman Sachs & Co.)	85 Broad Street, New York, NY 10004 U. S. A.	平成18年1月13日	平成17年12月31日	9,407,995	1.58

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,104,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 587,584,000	587,584	—
単元未満株式	普通株式 2,108,875	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	593,796,875	—	—
総株主の議決権	—	587,584	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,756,000株及び相互保有株式2,348,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が37,000株(議決権37個)含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式291株及び相互保有株式(株式会社リンコーコーポレーション100株)が含まれています。

②【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,756,000	—	1,756,000	0.29
清水川崎運輸(株)	静岡市清水港町一丁目5番 1号	22,000	—	22,000	0.00
(株)リンコーコーポ レーション	新潟市万代五丁目11番30号	1,983,000	—	1,983,000	0.33
みずほ信託退職給付 信託リンコーコーポ レーション口再信託 受託者資産管理サー ビス信託	東京都中央区晴海一丁目8 番12号晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワ ーZ棟	343,000	—	343,000	0.05
計	—	4,104,000	—	4,104,000	0.69

(注) 株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式が7,000株(議決権7個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれています。

(7)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 18名 当社従業員 154名 子会社取締役 91名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 22名 当社従業員 273名 子会社取締役 120名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 53名 子会社取締役 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 15名 当社従業員 44名 子会社取締役 41名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年6月26日現在

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会での決議状況 (平成17年11月25日決議)	1,000,000	707,000,000
前決議期間における取得自己株式	1,000,000	707,000,000
残存決議株式数及び価額の総額	—	—
未行使割合 (%)	—	—

ニ【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ【自己株式の保有状況】

平成18年6月26日現在

区分	株式数 (株)
保有自己株式数	1,000,000

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は実施中の経営計画に基づく事業規模拡大を図るための設備投資等への充当や企業体質の充実・強化のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、株主の皆様への利益還元を最大化を重点課題として位置づけ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としています。配当金については、次期以降、配当性向を連結純利益の2割に目標を引き上げ、この割合を今後更に高めていき、株主の皆様への利益の還元を最大限努めます。

当期の年間配当金については、前期比1円50銭増配の1株当たり18円を実施します。(うち1株当たり9円は中間配当として実施し、同9円の期末配当を実施します。)

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日は平成17年11月10日です。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	238	280	570	795	830
最低(円)	144	143	261	421	603

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	826	784	785	788	767	750
最低(円)	697	698	710	710	671	692

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長	—	崎 長 保 英	昭和14年7月9日	昭和37年4月 当社入社 昭和63年7月 企画部長 平成3年6月 当社取締役就任 平成5年6月 当社常務取締役就任 平成6年6月 当社代表取締役専務取締役就任 平成11年6月 当社代表取締役副社長就任 平成12年4月 当社代表取締役社長就任 平成17年4月 当社代表取締役会長就任 平成18年6月 当社取締役会長就任(現) (主要な兼職の状況) Kawasaki (Australia) Pty. Limited (Director/Chairman)	100
代表取締役 社長	社長執行役員	前 川 弘 幸	昭和22年8月2日	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 経営企画部企画グループ部長兼総務 部相談室 平成11年6月 当社取締役就任 連結経営推進室長 平成12年6月 当社常務取締役就任 平成14年6月 当社代表取締役専務取締役就任 平成17年4月 当社代表取締役社長就任(現) 平成18年6月 当社代表取締役社長就任(現) 社長執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) “K” Line America, Inc. (Director) “K” Line Holding (Europe) Limited (Director)	114
代表取締役	副社長執行役員	鈴 木 颯 一	昭和19年6月1日	昭和43年4月 当社入社 平成6年7月 営業第三部長 平成8年7月 当社エネルギー資源輸送部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成11年6月 当社常務取締役就任 平成14年6月 内外運輸株式会社及び新東運輸株式会 社(現 株式会社シーゲート コーポ レーション) 取締役社長就任 平成18年5月 当社顧問就任 平成18年6月 当社代表取締役就任(現) 副社長執行役員就任(現)	39
代表取締役	専務執行役員	長 谷 川 陽 一	昭和22年5月23日	昭和45年4月 当社入社 平成9年7月 自動車船部長 平成11年7月 当社理事就任 自動車船部長 平成12年6月 当社取締役就任 総務部人事グループ部長 平成13年6月 解、人事グループ長 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成15年4月 当社代表取締役専務取締役就任 平成18年6月 当社代表取締役就任(現) 専務執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) Orient Sea Highway Services Co., Ltd. (Director/Vice Chairman)	54

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役	専務執行役員	塩田 哲夫	昭和22年7月30日	昭和45年4月 当社入社 平成9年7月 経理部財務グループ部長 平成11年6月 当社取締役就任 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成17年4月 当社代表取締役専務取締役就任 平成18年6月 当社代表取締役就任(現) 専務執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) 神戸棧橋株式会社(代表取締役社長)	61
代表取締役	専務執行役員	吉田 克衛	昭和22年6月21日	昭和46年4月 当社入社 平成9年12月 油槽船部長 平成11年6月 当社取締役就任 油槽船部長 平成13年4月 油槽船グループ長 平成13年6月 解、油槽船グループ長 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成17年4月 当社代表取締役専務取締役就任 平成18年6月 当社代表取締役就任(現) 専務執行役員就任(現)	54
代表取締役	専務執行役員	清水 俊雄	昭和22年1月6日	昭和46年4月 当社入社 平成12年7月 コンテナ船事業部長 平成13年4月 コンテナ船事業グループ長 平成14年6月 当社取締役就任 平成16年6月 当社常務取締役就任 平成17年4月 当社代表取締役専務取締役就任 平成18年6月 当社代表取締役就任(現) 専務執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) "K" Line America, Inc. (Director)	34
取締役	常務執行役員	久保島 暁	昭和24年2月2日	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 情報システム室長 平成11年6月 当社取締役就任 情報システム室長 平成12年6月 解、情報システム室長 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成18年6月 当社取締役就任(現) 常務執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) 太洋日本汽船株式会社(監査役)	62
取締役	常務執行役員	堤 則夫	昭和23年9月4日	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 船舶部船舶技術グループ部長 平成11年7月 船舶部船舶技術グループ部長兼船舶部船舶管理グループ調査役 平成12年6月 当社取締役就任 平成16年6月 当社常務取締役就任 平成18年6月 当社取締役就任(現) 常務執行役員就任(現)	44
取締役	常務執行役員	守田 敏則	昭和24年9月13日	昭和48年4月 当社入社 平成13年1月 自動車船部第二グループ部長 平成13年4月 自動車船第二グループ長 平成13年12月 自動車船第二グループ長 兼自動車船企画調整グループ長 平成14年6月 当社取締役就任 自動車船企画調整グループ長 平成14年12月 解、自動車船企画調整グループ長 平成16年6月 当社常務取締役就任 平成18年6月 当社取締役就任(現) 常務執行役員就任(現)	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	江口光三	昭和23年10月21日	昭和47年5月 当社入社 平成4年4月 船長 平成14年2月 安全運航グループ長 平成15年6月 当社取締役就任 安全運航グループ長 平成16年6月 解、安全運航グループ長 平成18年6月 当社取締役就任(現) 常務執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) 太洋日本汽船株式会社(監査役)	5
取締役	執行役員	佐伯隆	昭和25年8月28日	昭和49年4月 当社入社 平成14年7月 コンテナ船事業グループ長 平成16年7月 経営企画グループ長 平成17年6月 当社取締役就任 平成18年6月 解、経営企画グループ長 当社取締役就任(現) 執行役員就任(現)	15
取締役	執行役員	吉田圭介	昭和26年11月11日	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 財務グループ長 平成18年6月 当社取締役就任(現) 執行役員就任(現)	7
監査役 (常勤)	—	出井治	昭和16年11月23日	昭和40年4月 当社入社 平成3年7月 主計部長 平成5年7月 川崎近海汽船株式会社入社 理事経理部長 平成6年6月 同社取締役就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成13年6月 同社専務取締役就任 平成15年6月 当社監査役(常勤)就任(現)	5
監査役 (常勤)	—	村井隆次	昭和18年6月18日	昭和42年4月 株式会社第一銀行 (現 株式会社みずほフィナンシャル グループ) 入行 平成7年6月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社 みずほフィナンシャルグループ) 取締役ロンドン支店長就任 平成9年5月 同行常務取締役就任 平成10年5月 同行専務取締役就任 平成14年4月 みずほ総合研究所株式会社 顧問就任 平成14年6月 同社代表取締役副社長就任 平成16年4月 株式会社みずほフィナンシャルグルー プ 理事就任 平成16年6月 当社監査役(常勤)就任(現) (主要な兼職の状況) 日東物流株式会社(監査役) 川崎航空サービス株式会社(監査役)	7
監査役 (常勤)	—	大滝光一	昭和21年11月26日	昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 総務部情報広報室長 平成13年4月 情報広報グループ長 平成13年6月 経営企画グループ (社)日本船主協会会長秘書 平成15年6月 経営企画グループ兼 中国事業推進室 平成16年6月 当社監査役(常勤)就任(現)	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役	—	山下 健悟	昭和15年1月8日	昭和39年4月 川崎航空機工業株式会社入社 (現 川崎重工工業株式会社) ジェットエンジン技術課 平成12年4月 川崎重工工業株式会社 ガスタービン・機械事業本部 ガスタービン事業部長 平成12年6月 同社取締役就任 平成13年4月 同社代表取締役就任 同社常務取締役就任 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント 平成15年4月 同社取締役就任 平成15年6月 同社顧問就任(現) 平成15年6月 当社監査役就任(現)	—
計					651

- (注) 1. 監査役村井隆次及び山下健悟の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 当社では、変化の早い経営環境に対応して、迅速な意思決定を行うと共に、経営の監視・監督を強化するため、取締役会の少人数化を実施し、同時に業務執行体制の強化のため、平成18年6月26日より執行役員制度を導入しています。執行役員は24名です。

平成18年6月26日現在の執行役員は、次のとおりです。※は取締役兼務者です。

役名	氏名	担当業務
※ 社長執行役員	前川 弘幸	社長補佐、バルク事業総括、ドライバルク事業管掌
※ 副社長執行役員	鈴木 穎一	自動車船事業管掌、新事業推進担当
※ 専務執行役員	長谷川 陽一	管理部門管掌
※ 専務執行役員	塩田 哲夫	エネルギー資源輸送事業、技術部門管掌
※ 専務執行役員	吉田 克衛	コンテナ船事業、港湾事業管掌
※ 専務執行役員	清水 俊雄	経理、総務、法務担当、コンプライアンス/内部監査補佐
※ 常務執行役員	久保島 暁	欧州駐在 (“K” Line Holding (Europe) Limited 社長)
常務執行役員	宗田 繁	造船計画、環境担当
※ 常務執行役員	堤 則夫	人事、情報システム担当
常務執行役員	守田 敏則	電力炭・製紙原料輸送事業担当
常務執行役員	石井 繁礼	一般不定期船事業担当、一般不定期船グループ長委嘱
常務執行役員	大田 美行	米国駐在 (“K” Line America, Inc. 社長)
※ 常務執行役員	鈴木 敏男	船舶部門担当
常務執行役員	江口 光三	中国駐在 (“K” Line (China) Ltd. 社長)
常務執行役員	小田 和之	自動車船事業担当
常務執行役員	村上 栄一	LNG船事業担当
執行役員	安居 尚	自動車船事業担当補佐
執行役員	吉井 巧	油槽船事業担当、油槽船グループ長委嘱
執行役員	大津 明	香港駐在 (“K” Line (Hong Kong) Limited 社長)
執行役員	皆川 善一	鉄鋼原料輸送事業担当、鉄鋼原料グループ長委嘱
※ 執行役員	朝倉 次郎	経営企画、IR広報、CSR推進、物流事業担当
執行役員	佐伯 隆	コンテナ船事業、港湾事業担当
※ 執行役員	村上 英三	財務担当
※ 執行役員	吉田 圭介	

3. 当社では、法定の監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第2項に基づき、補欠監査役を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
重田 晴生	昭和16年5月14日	昭和54年4月 神奈川大学法学部教授 (至平成12年) 平成9年4月 神奈川大学法学研究所所長 (至平成12年) 平成9年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 平成12年4月 青山学院大学法学部教授 (現) 平成12年9月 中国・大連海事大学客座教授 (現) 平成17年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授、青山学院大学法科大学院教授 (現)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレート・ガバナンスを確保していくことが必須です。

当社は2006年を新たな出発点として、一段と高い目標を目指し2010年代半ばを見据えたナビゲーターとして“K” LINE Vision2008⁺を本年3月に新たに策定しました。その中において、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメントの整備強化を取り組むべき基本的な課題のひとつとしています。グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的ガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相俟ってコーポレート・ブランド価値を高め得るよう、継続的に努力します。

＜コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況＞

- (1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
(当項目末尾に記載の模式図参照)

当社は、取締役会及び監査役会がコーポレート・ガバナンス体制の構築・運営と監視にそれぞれがあたるとともに、委員会その他の機関を通じ体制の充実化の取り組みを行っています。従って会社法に定める類型としては監査役設置会社であり、その機能については以下に記載のとおりです。

① 会社の機関の内容

・取締役会、監査役会

〔取締役会〕取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関であり、毎月1回以上開催されています。取締役会には全監査役が出席します。

〔監査役会〕4名の在任監査役中2名は会社法第2条16号に定める社外監査役です。監査役会で監査方針・監査計画等を策定し機能的・機動的監査の実施を目指しています。従来の監査役体制を継続し、取締役会やその他の重要会議に出席し独自の視点から経営執行状況についての監査や、会社業務執行状況に対する監査を行っています。社外監査役を含む監査役には専従スタッフを配しています。

・委員会その他の機関

その他のコーポレート・ガバナンスの体制に属する機関としては下記の外、本項③に記載したリスク管理体制に関わる委員会があります。

〔役員協議会〕取締役会に加え、全執行役員が出席する役員協議会を原則として隔週、監査役の出席も得て開催し、意思決定を迅速化するとともに、コンプライアンスの徹底を図っています。

〔投資委員会〕投資については、グループ会社における投資も含め、投資能力を勘案しつつ最大の投資効率を図るため、役員協議会に準じたメンバーによる投資委員会を随時開催し、基本計画及び重要案件を審議決定しています。

〔経営会議〕会長・代表取締役・取締役間の意見交換、及び執行役員が取締役に重要事項等を説明し意見交換する場所として、原則として週1回経営会議を開催し、経営判断・方向付けに係る透明性と迅速性のより一層の徹底を図っています。

② 内部統制システムの整備の状況（当項目末尾に記載の模式図点線内ご参照）

内部統制は、取締役会並びにその監督の下で業務担当執行役員及び各部門長が枠組みを構築し有効性を評価し、その機能を確保していく責務を負っています。内部監査室は、内部統制の構築・維持に係る取締役の責務遂行を、内部監査による自己検証や改善提案を通じて支援する役割を担います。監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行います。

③ リスク管理体制

経営上の諸々のリスクを認識し、それに備え、リスクが顕在化した時にも企業の社会的責任を果たし得るよう、平成16年3月、危機・リスク管理体制を再構築しました。船舶運航に伴うリスク、災害リスク等、リスクを四分類し夫々に対応する委員会を位置付け、更にこの四委員会を束ね危機・リスク管理活動全般を掌握・推進する組織として、危機管理委員会を設置しました。

委員会名	機能	事務局
危機管理委員会	リスク管理全体の統括	経営企画グループ
安全運航推進委員会	船舶事故(海洋汚染を含む)の予防及び対応	安全運航グループ
災害対策委員会	大災害への対応及び平時の準備	人事グループ
コンプライアンス委員会(注)	コンプライアンス上の問題に対応	コンプライアンス対応室
経営リスク委員会	その他諸々の経営上のリスク対応	経営企画グループ

(注) コンプライアンス委員会は、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するための活動を営むとともに、内部通報制度による通報の取扱いも行い、複数の情報収集ルートから得たコンプライアンス上の問題に対応する機関となっています。

なお、平成18年5月19日開催の取締役会において、株主共同の利益を害すると判断される買収行為への対策として、大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入することを決議し、平成18年6月26日開催の第138期定時株主総会で承認されています。

④ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- 内部監査を担う内部監査室は現在専従者3名が従事しています。内部監査室と監査役は連携して監査業務を実施しており、監査役は従来どおり取締役の業務執行を監査するという見地から業務を遂行、内部監査室は内部統制（internal control）の立場からもっぱら経営の効率性、財務報告の信頼性向上及びコンプライアンスの確保について取締役の業務執行を内部監査することとしています。さらに、会計監査人は、内部監査室の内部監査業務を助言・指導するとともに、監査役と協働しつつ当社の会計監査を実施しています。
- 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び上場会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
鈴木 啓之	新日本監査法人	20年（注1）
橋留 隆志	新日本監査法人	－（注2）
柳 年哉	新日本監査法人	－（注2）

(注1) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて平成19年3月期をもって交替する予定となっていました。同監査法人の交替規程改訂により、平成18年3月期をもって交替する予定となっております。

(注2) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士補	その他の補助者
15名	11名	1名

⑤ その他

役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬：

取締役に支払った報酬	1,269百万円
<u>監査役に支払った報酬</u>	<u>68百万円</u>
計	1,338百万円

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	42百万円
<u>公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の報酬</u>	<u>—</u>
計	42百万円

- (2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
有価証券報告書提出日現在で、社外監査役2名及びその近親者と当社との人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。
- (3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況
- ① 会社法（平成17年法律第86号）施行（平成18年5月1日）に基づき「内部統制の基本方針」を決定し、5月31日開示しました。
 - ② 第138期定時株主総会終了の時をもって執行役員制を導入しました。これによって、業務の執行と経営の意思決定/経営の監視・監督とを一定範囲で分離し、執行体制の強化を図るとともに経営の監視・監督機能を強化します。詳細については、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」をご参照ください。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)並びに当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について新日本監査法人により監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
海運業収益及び その他営業収益		828,443	100.0	940,818	100.0
II 売上原価					
海運業費用及び その他営業費用	※2	666,099	80.4	791,803	84.1
売上総利益		162,343	19.6	149,015	15.9
III 販売費及び一般管理費	※1 ・5	54,289	6.6	61,039	6.5
営業利益		108,053	13.0	87,976	9.4
IV 営業外収益					
1 受取利息		975		1,669	
2 受取配当金		1,055		1,544	
3 持分法による投資利益		790		—	
4 為替差益		479		1,467	
5 その他営業外収益		840	0.5	1,123	0.6
4,140				5,804	
V 営業外費用					
1 支払利息		4,546		4,336	
2 その他営業外費用		412	0.6	871	0.6
4,959				5,207	
経常利益		107,235	12.9	88,573	9.4
VI 特別利益					
1 投資有価証券売却益		269		3,250	
2 固定資産売却益	※3	1,286		4,839	
3 その他特別利益		424	0.2	408	0.9
1,980				8,498	
VII 特別損失					
1 投資有価証券売却損		28		747	
2 固定資産売却損	※4	87		599	
3 減損損失	※6	7,037		—	
4 関係会社清算損	※7	3,442		—	
5 その他特別損失		3,108	1.6	445	0.2
13,704				1,793	
税金等調整前当期純利益		95,510	11.5	95,278	10.1
法人税、住民税及び事業税		37,420		27,126	
法人税等調整額		△3,209	4.1	3,952	3.3
34,211				1,775	0.2
少数株主利益		1,446	0.2	1,775	0.2
当期純利益		59,852	7.2	62,423	6.6

②【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			14,535		14,534
II 資本剰余金減少高					
自己株式処分差損		0	0	—	—
III 資本剰余金期末残高			14,534		14,534
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			66,964		117,483
II 利益剰余金増加高					
1 当期純利益		59,852		62,423	
2 連結子会社の増加に伴う利益剰余金増加高		—		1,391	
3 連結子会社の除外に伴う利益剰余金増加高		0		12	
4 持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金増加高		—		304	
5 土地再評価差額金の取崩しによる利益剰余金増加高		0	59,853	—	64,132
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		7,395		10,660	
2 役員賞与		225		336	
3 連結子会社の増加による利益剰余金減少高		1		1,080	
4 自己株式処分差損		8		107	
5 土地再評価差額金の取崩しによる利益剰余金減少高		1,704	9,334	—	12,184
IV 利益剰余金期末残高			117,483		169,430

③【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※3	31,831		44,185	
2 受取手形及び営業未収金		90,121		109,110	
3 短期貸付金		8,536		16,624	
4 有価証券		28		932	
5 たな卸資産		12,186		19,958	
6 繰延及び前払費用		26,587		25,077	
7 その他流動資産		18,643		19,778	
8 貸倒引当金		△863		△624	
流動資産合計		187,071	30.9	235,042	31.0
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1 ・3				
(1) 船舶		168,947		189,094	
(2) 建物及び構築物		26,925		27,484	
(3) 機械装置及び運搬具		8,674		10,568	
(4) 土地	※4	34,144		34,070	
(5) 建設仮勘定		33,763		77,042	
(6) その他有形固定資産		3,436		8,083	
有形固定資産合計		275,891	45.6	346,344	45.8
2 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		27		—	
(2) その他無形固定資産		6,142		6,458	
無形固定資産合計		6,170	1.0	6,458	0.9
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2 ・3 ・4	89,477		121,918	
(2) 長期貸付金		19,166		11,595	
(3) 繰延税金資産		4,245		3,586	
(4) 再評価に係る繰延税金資産	※4	219		—	
(5) その他の長期資産	※2 ・4	23,611		32,450	
(6) 貸倒引当金		△542		△378	
投資その他の資産合計		136,176	22.5	169,172	22.3
固定資産合計		418,238	69.1	521,975	69.0
III 繰延資産					
社債発行費		21		21	
繰延資産合計		21	0.0	21	0.0
資産合計		605,331	100.0	757,040	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び営業未払金		66,467		82,311	
2 社債短期償還金		3,000		3,000	
3 短期借入金	※3	47,670		54,707	
4 コマーシャル・ペーパー		—		21,000	
5 未払法人税等		28,206		12,578	
6 賞与引当金		2,344		2,208	
7 リース債務		1,344		3,963	
8 その他流動負債		28,914		37,337	
流動負債合計		177,948	29.4	217,107	28.7
II 固定負債					
1 社債		43,000		70,000	
2 長期借入金	※3	135,983		119,816	
3 再評価に係る繰延税金負債	※4	3,105		3,205	
4 退職給付引当金		11,636		10,260	
5 役員退職慰労引当金		2,553		2,714	
6 特別修繕引当金		11,301		13,335	
7 長期リース債務		8,251		5,745	
8 連結調整勘定		—		45	
9 その他固定負債		21,109		45,765	
固定負債合計		236,941	39.2	270,889	35.7
負債合計		414,890	68.6	487,997	64.4
(少数株主持分)					
少数株主持分	※4	9,164	1.5	11,233	1.5
(資本の部)					
I 資本金	※7	29,689	4.9	29,689	3.9
II 資本剰余金		14,534	2.4	14,534	1.9
III 利益剰余金		117,483	19.4	169,430	22.4
IV 土地再評価差額金	※4	6,797	1.1	6,466	0.9
V その他有価証券評価差額金		16,642	2.7	36,928	4.9
VI 為替換算調整勘定		△3,110	△0.5	1,790	0.2
VII 自己株式	※8	△761	△0.1	△1,031	△0.1
資本合計		181,276	29.9	257,809	34.1
負債、少数株主持分及び資本合計		605,331	100.0	757,040	100.0

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		95,510	95,278
減価償却費		23,270	26,989
償却費		1,363	1,632
減損損失		7,037	—
退職給付引当金の減少額		△1,426	△1,376
役員退職慰労引当金の増加額		418	123
特別修繕引当金の増加額		1,651	1,865
受取利息及び受取配当金		△2,030	△3,214
支払利息		4,546	4,336
投資有価証券等売却益		△368	△2,503
有形固定資産売却益		△1,286	△4,839
有形固定資産売却損		87	599
関係会社清算損		3,348	—
売上債権の増加額		△15,559	△12,887
仕入債務の増加額		5,219	12,989
たな卸資産の増加額		△2,902	△7,668
短期資産の増減額 (増加は△)		△6,397	2,136
その他		5,608	3,062
小計		118,090	116,526
利息及び配当金の受取額		1,977	3,239
利息の支払額		△4,594	△4,475
法人税等の支払額		△26,030	△42,952
営業活動によるキャッシュ・フロー		89,443	72,337
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券等の取得による支出		△3,124	△8,129
投資有価証券等の売却による収入		1,450	8,822
有形固定資産の取得による支出		△73,612	△99,654
有形固定資産の売却による収入		47,610	16,431
無形固定資産の取得による支出		△2,163	△1,332
長期貸付による支出		△13,826	△20,627
長期貸付金の回収による収入		3,720	16,123
その他		5,543	5,024
投資活動によるキャッシュ・フロー		△34,402	△83,342
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△9,781	3,098
コマーシャル・ペーパーの純増減額		—	21,000
長期借入による収入		23,094	18,791
長期借入金返済等に係る支出		△48,200	△41,435
社債発行による収入		—	29,970
社債の償還による支出		△5,000	△3,000
配当金の支払額		△7,387	△10,635
少数株主への配当金の支払額		△105	△251
その他		△49	△379
財務活動によるキャッシュ・フロー		△47,428	17,157
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		128	2,402
V 現金及び現金同等物の増加額		7,740	8,555
VI 現金及び現金同等物の期首残高		23,127	31,497
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物増加額		629	1,112
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物減少額		△0	△8
IX 現金及び現金同等物の期末残高	※	31,497	41,157

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 186社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。 当連結会計年度から、重要性の観点より“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED他15社を新たに連結子会社を含めました。 なお、“K” LINE HOLDING LUXEMBOURG S.A.他6社は会社清算等により除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄(株)、その他の事業を営むものに日東オイルアンドマリ(株)があります。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 18社 持分法適用会社のうち非連結子会社数は3社で、主要な会社として芝浦海運(株)があります。関連会社数は15社で、主要な会社として(株)リンコーコーポレーションがあります。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社(日東オイルアンドマリ(株)他)及び関連会社(清水川崎運輸(株)他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>ハ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 207社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。 当連結会計年度から、重要性の観点より“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED他、合計40社を新たに連結子会社を含めました。 なお、船舶保有会社19社は保有船舶売却等により連結の範囲から除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄(株)、その他の事業を営むものに日東オイルアンドマリ(株)があります。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 26社 持分法適用会社のうち非連結子会社数は8社で、主要な会社として芝浦海運(株)があります。関連会社数は18社で、主要な会社として(株)リンコーコーポレーションがあります。 なお、当連結会計年度から重要性の観点より清水川崎運輸(株)他、合計8社を持分法適用会社を含めました。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社(日東オイルアンドマリ(株)他)及び関連会社(防災特殊曳船(株)他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>ハ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社(川崎汽船㈱)及び一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しています。</p>	<p>(2) 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) 同左</p>
<p>ニ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p>	<p>ニ 重要なリース取引の処理方法 同左</p>
<p>ホ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段として、デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引及び運賃先物取引)並びに外貨建借入金があります。 b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク(相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク)並びに燃料油等の価格変動リスクです。</p>	<p>ホ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a 同左 b 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(3) ヘッジ方針 当社(川崎汽船㈱)及び連結子会社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 当社(川崎汽船㈱)及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。</p> <p>へ その他の会計処理基準に関する事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しています。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 5年間の均等償却を行っています。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左</p> <p>へ その他の会計処理基準に関する事項 (1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。 (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しています。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益は7,037百万円減少しています。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しています。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「その他特別損失」に含めて表示していた「関係会社清算損」（前連結会計年度0百万円）を当連結会計年度において別掲して表示しています。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「関係会社清算損益」（前連結会計年度0百万円）を当連結会計年度において別掲して表示しています。</p>	<p>—————</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の純増減額」に含めて表示しておりました「コマーシャル・ペーパーの純増減額」（前連結会計年度△2,000百万円）については、当連結会計年度において別掲して表示しています。</p>

注記事項
(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																														
<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">25,867百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,750百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">675百万円</td> </tr> </table> <p>※2 これに含まれる引当金繰入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">726百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">924百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,811百万円</td> </tr> </table> <p>※3 主な固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶</td> <td style="text-align: right;">359百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">862百万円</td> </tr> </table> <p>※4 主な固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> </table> <p>※5 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>※6 減損損失</p> <p>当社グループは、遊休資産等について地価の下落等により回収可能価額まで減額し当該減少額7,037百万円を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>減損損失を認識した主要な資産は以下のとおりです。</p> <p>場所 神戸市東灘区 種類 土地 用途 遊休地 減損損失 4,518百万円</p> <p>なお、回収可能価額は不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額を使用しています。</p> <p>※7 関係会社清算損の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">KLINE HOLDING LUXEMBOURG S. A.</td> <td style="text-align: right;">2,863百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">RIOSHIP CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">478百万円</td> </tr> </table>	従業員給与	25,867百万円	退職給付引当金繰入額	1,400百万円	賞与引当金繰入額	1,750百万円	役員退職慰労引当金繰入額	675百万円	賞与引当金繰入額	726百万円	退職給付引当金繰入額	924百万円	特別修繕引当金繰入額	4,811百万円	船舶	359百万円	土地	862百万円	土地	65百万円	5百万円	KLINE HOLDING LUXEMBOURG S. A.	2,863百万円	RIOSHIP CO., LTD.	478百万円	<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">29,287百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,287百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,687百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">777百万円</td> </tr> </table> <p>※2 これに含まれる引当金繰入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">716百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">688百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,789百万円</td> </tr> </table> <p>※3 主な固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶</td> <td style="text-align: right;">3,212百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,601百万円</td> </tr> </table> <p>※4 主な固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶</td> <td style="text-align: right;">440百万円</td> </tr> </table> <p>※5 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>—————</p>	従業員給与	29,287百万円	退職給付引当金繰入額	1,287百万円	賞与引当金繰入額	1,687百万円	役員退職慰労引当金繰入額	777百万円	賞与引当金繰入額	716百万円	退職給付引当金繰入額	688百万円	特別修繕引当金繰入額	6,789百万円	船舶	3,212百万円	土地	1,601百万円	船舶	440百万円	3百万円
従業員給与	25,867百万円																																														
退職給付引当金繰入額	1,400百万円																																														
賞与引当金繰入額	1,750百万円																																														
役員退職慰労引当金繰入額	675百万円																																														
賞与引当金繰入額	726百万円																																														
退職給付引当金繰入額	924百万円																																														
特別修繕引当金繰入額	4,811百万円																																														
船舶	359百万円																																														
土地	862百万円																																														
土地	65百万円																																														
5百万円																																															
KLINE HOLDING LUXEMBOURG S. A.	2,863百万円																																														
RIOSHIP CO., LTD.	478百万円																																														
従業員給与	29,287百万円																																														
退職給付引当金繰入額	1,287百万円																																														
賞与引当金繰入額	1,687百万円																																														
役員退職慰労引当金繰入額	777百万円																																														
賞与引当金繰入額	716百万円																																														
退職給付引当金繰入額	688百万円																																														
特別修繕引当金繰入額	6,789百万円																																														
船舶	3,212百万円																																														
土地	1,601百万円																																														
船舶	440百万円																																														
3百万円																																															

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 281,015百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 308,253百万円
※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 16,219百万円 その他の長期資産(出資金) 769百万円	※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 16,035百万円 その他の長期資産(出資金) 861百万円
※3	担保に供した資産 種類 期末簿価 船舶 119,236百万円 土地・建物 19,771 その他 5,266 合計 144,273 担保を供した債務 債務区分 期末簿価 短期借入金 15,072百万円 長期借入金 90,099 合計 105,172	※3	担保に供した資産 種類 期末簿価 船舶 119,195百万円 土地・建物 17,124 その他 12,848 合計 149,167 担保を供した債務 債務区分 期末簿価 短期借入金 19,787百万円 長期借入金 78,897 合計 98,685
※4	当社(川崎汽船株)及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債もしくは再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。 一部の持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を資本の部に計上しています。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △2,035百万円 (持分相当額)	※4	当社(川崎汽船株)及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債もしくは再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。 一部の持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を資本の部に計上しています。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,769百万円 (持分相当額)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成18年3月31日)</p>
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは同条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは同条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
5 偶発債務			5 偶発債務		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
㈱ワールド流通センター	2,471	倉庫建設資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,301	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,178	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	2,297	〃
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,586	〃	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	2,296	〃
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,551	〃	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	2,288	〃
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,544	〃	㈱ワールド流通センター	2,234	倉庫建設資金借入金
六甲物流㈱	835	倉庫建設資金借入金	六甲物流㈱	773	〃
その他20件	2,948	運転資金借入金等	その他21件	2,779	設備資金借入金等
合計	13,116		合計	14,970	
(2) 連帯債務			(2) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船㈱	36,377	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	32,417	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	29,686	〃	㈱商船三井	26,589	〃
飯野海運㈱	3,244	〃	飯野海運㈱	2,913	〃
その他3件	340	共有船舶相互連帯債務他	その他3件	272	共有船舶相互連帯債務他
合計	69,649		合計	62,192	
6 受取手形裏書譲渡高		5百万円	6 受取手形裏書譲渡高		0百万円
※7 当社の発行済株式総数は、普通株式593,796,875株です。			※7 当社の発行済株式総数は、普通株式593,796,875株です。		
※8 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式2,595,891株です。			※8 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式2,249,488株です。		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	31,831百万円	現金及び預金勘定	44,185百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△334	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,028
容易に換金可能でリスクの僅少な有価証券	0	容易に換金可能でリスクの僅少な有価証券	0
現金及び現金同等物	31,497	現金及び現金同等物	41,157

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
借主側				借主側
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
その他有形			合計	その他有形
固定資産	その他			固定資産
(器具・備品)			(百万円)	(器具・備品)
(百万円)	(百万円)			(百万円)
取得価額相当額	52,127	3,449	55,576	取得価額相当額
減価償却累計額相当額	14,329	1,874	16,204	減価償却累計額相当額
期末残高相当額	37,797	1,574	39,372	期末残高相当額
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額
1年以内			5,741百万円	1年以内
1年超			33,938	1年超
合計			39,679	合計
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料			5,811百万円	支払リース料
減価償却費相当額			4,780	減価償却費相当額
支払利息相当額			1,320	支払利息相当額
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同左
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法
主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				同左
オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引
未経過リース料				未経過リース料
1年以内			16,799百万円	1年以内
1年超			105,710	1年超
合計			122,509	合計
				1年以内
				17,150百万円
				1年超
				104,494
				合計
				121,645

(有価証券関係)
前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,596	60,546	26,950
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	81	87	6
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	33,677	60,634	26,957
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	618	533	△84
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	14	14	△0
	②社債	—	—	—
	③その他	7	6	△0
	(3) その他	540	505	△34
	小計	1,180	1,061	△119
合計		34,858	61,695	26,837

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
1,369	269	28

3 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式等	11,589

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成17年3月31日現在)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	0	100	0
社債	—	—	—
その他	7	—	—
(2) その他	20	—	—
合計	28	100	0

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,375	92,067	58,691
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	114	117	2
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	33,489	92,184	58,694
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	161	128	△33
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	20	20	△0
	小計	182	148	△33
合計		33,671	92,332	58,661

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
4,934	3,250	747

3 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式等	13,582

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成18年3月31日現在)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	11	102	2
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(2) その他	20	—	—
合計	32	102	2

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(1) 取引の目的、方針、内容</p> <p>当企業集団は通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、これを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っています。デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しており、ヘッジ対象のない投機目的には利用しない方針です。通貨デリバティブ取引では主として通貨スワップと通貨オプション及び為替先物予約を、金利デリバティブ取引では主として金利スワップを利用しています。このほかのデリバティブ取引では燃料油スワップ取引と運賃先物取引をヘッジ目的に限定して利用しています。</p> <p>(2) リスクの内容</p> <p>デリバティブ取引に係るリスクの主要なものとして市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、通貨デリバティブは為替変動リスクに、金利デリバティブは金利変動リスクに、燃料油スワップ取引は燃料油価格変動リスクに、運賃先物取引は運賃あるいは傭船料変動リスクに晒されています。当社(川崎汽船㈱)及び連結子会社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産・負債の有する市場リスクを効果的に相殺しており、これらの取引のリスクは極小化されています。信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむ出来なくなるリスクです。当社(川崎汽船㈱)及び連結子会社のデリバティブ取引の相手方は格付けの高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想していません。</p> <p>(3) リスク管理体制</p> <p>当社(川崎汽船㈱)では決裁基準規程及び業務取扱細則に則ってデリバティブ取引を執行・管理しており、当該規程ではデリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲及び報告体制に関して定めています。この規程はデリバティブ取引が本来の目的以外に利用されたり、一定の枠を超えて行われることによって想定していた以上の損失を被ることを防止すると共に、社内における相互牽制並びに経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。営業資産の取得のための債務、燃料油並びに運賃収入に係るデリバティブ取引については営業部門が、その他のデリバティブ取引については財務グループが主管部となり、全てのデリバティブ取引が経営機関に付議もしくは報告されます。その後のポジションの管理は財務グループが行い定期的に且つ必要に応じて経営機関に報告します。</p> <p>また、連結子会社のデリバティブ取引も同様に各社の社内規程に則って執行・管理されているとともに、各決算期毎に当社(川崎汽船㈱)に対し、各社の取引毎の契約額及び時価等の情報が報告されています。</p>	<p>(1) 取引の目的、方針、内容</p> <p>同左</p> <p>(2) リスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(3) リスク管理体制</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) その他 金利スワップ取引における想定元本は約定者相互の利払額を計算する際に用いる仮定の元本であり、当該デリバティブ取引の市場リスク量を表すものではありません。各デリバティブ取引の評価損益は決算日時点における評価を表し、必ずしも当社(川崎汽船株)及び連結子会社が実際に受払いする金額を表すものではありません。また、これら評価損益はデリバティブ取引部分だけの価値を表すものであり被ヘッジ対象物を含めたところでの公正価値を表すものではありません。	(4) その他 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

当連結会計年度

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日現在)

イ 退職給付債務	△30,523百万円
ロ 年金資産	17,071
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△13,452
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ 未認識数理計算上の差異	1,815
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	—
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△11,636
チ 前払年金費用	—
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△11,636

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

イ 勤務費用	1,587百万円
ロ 利息費用	489
ハ 期待運用収益	△118
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	418
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	—
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,376

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ勤務費用」に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2%
ハ 期待運用収益率	主として0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	主として9年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)

イ 退職給付債務	△30,103百万円
ロ 年金資産	19,864
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△10,239
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ 未認識数理計算上の差異	△448
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	427
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△10,260
チ 前払年金費用	—
リ 退職給付引当金(ト+チ)	△10,260

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

イ 勤務費用	1,392百万円
ロ 利息費用	487
ハ 期待運用収益	△140
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	345
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	33
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,119

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ勤務費用」に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2%
ハ 期待運用収益率	主として0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	主として9年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)
ホ 過去勤務債務の処理年数	主として9年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,287百万円	3,861百万円
減損損失	3,764	1,875
未実現損益に係る消去額	1,221	966
その他の引当金	2,304	2,194
営業未払金自己否認額	2,367	3,131
その他	4,897	3,369
繰延税金資産小計	18,843	15,397
評価性引当額	△933	△757
繰延税金資産合計	17,909	14,640
繰延税金負債		
特別償却準備金	△1,254	△806
圧縮記帳積立金	△2,315	△2,332
その他有価証券評価差額金	△10,118	△22,211
その他	△1,099	△2,194
繰延税金負債合計	△14,787	△27,544
繰延税金資産(負債)の純額	3,122	△12,904

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
法定実効税率		37.6%
(調整)		
実効税率の異なる子会社の利益	—	△5.5
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.6

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	713,960	101,709	12,773	828,443	—	828,443
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,320	55,143	9,549	68,013	(68,013)	—
計	717,281	156,853	22,322	896,457	(68,013)	828,443
営業費用	619,473	147,988	21,239	788,701	(68,311)	720,389
営業利益	97,807	8,864	1,082	107,755	298	108,053
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	513,261	114,955	29,672	657,889	(52,557)	605,331
減価償却費	19,101	4,746	785	24,633	—	24,633
減損損失	4,684	2,337	15	7,037	—	7,037
資本的支出	65,028	9,190	3,244	77,463	—	77,463

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	806,646	114,098	20,073	940,818	—	940,818
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,962	54,086	30,960	92,008	(92,008)	—
計	813,608	168,185	51,033	1,032,827	(92,008)	940,818
営業費用	739,182	156,534	49,527	945,243	(92,401)	852,842
営業利益	74,426	11,650	1,506	87,583	392	87,976
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	619,792	140,265	39,823	799,881	(42,841)	757,040
減価償却費	22,000	5,557	1,064	28,622	—	28,622
資本的支出	89,619	10,658	2,032	102,309	—	102,309

(注) イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

ハ 営業費用及び減価償却費は長期前払費用の償却費を含んでおり、また資本的支出は長期前払費用を含んでいます。

ニ 前連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用したことにより、従来の方法による場合に比べて、前連結会計年度末の資産は海運業セグメントにおいて2,922百万円、物流・港運事業セグメントにおいて1,385百万円、その他の事業セグメントにおいて15百万円減少しています。

ホ 事業区分の方法の変更

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して事業の種類を区分していますが、より実態を反映するために、主として、複数セグメントに係る事業を営んでいる会社の事業区分の見直しを行いました。

その結果、当連結会計年度より、従来、「海運業」及び「物流・港運事業」に含まれていた船舶管理業を「その他の事業」に含めて表示することに変更し、併せて、従来、「その他の事業」に含まれていた道路貨物運送業を「物流・港運事業」に含めて表示することに変更しました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると、次のようになります。

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	713,338	97,557	17,546	828,443	—	828,443
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,336	47,956	26,574	80,867	(80,867)	—
計	719,675	145,514	44,121	909,310	(80,867)	828,443
営業費用	621,871	136,678	43,019	801,568	(81,178)	720,389
営業利益	97,804	8,836	1,102	107,742	311	108,053
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	489,034	119,011	36,899	644,944	(39,613)	605,331
減価償却費	19,058	4,710	864	24,633	—	24,633
減損損失	4,684	2,353	—	7,037	—	7,037
資本的支出	65,520	9,225	2,717	77,463	—	77,463

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	772,720	18,840	9,820	27,062	0	828,443	—	828,443
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,761	19,432	4,988	12,546	920	44,649	(44,649)	—
計	779,481	38,272	14,808	39,609	920	873,093	(44,649)	828,443
営業費用	681,703	38,611	14,339	30,058	775	765,488	(45,099)	720,389
営業利益(又は営業 損失)	97,777	(338)	469	9,550	144	107,604	449	108,053
II 資産	550,393	27,624	16,196	43,962	1,817	639,994	(34,663)	605,331

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	860,075	30,576	14,062	35,767	337	940,818	—	940,818
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,767	23,130	6,963	16,040	815	55,717	(55,717)	—
計	868,842	53,706	21,025	51,808	1,153	996,536	(55,717)	940,818
営業費用	798,251	51,657	19,710	38,418	959	908,996	(56,153)	852,842
営業利益	70,591	2,048	1,315	13,389	193	87,539	436	87,976
II 資産	665,668	34,153	29,389	64,251	2,695	796,159	(39,119)	757,040

(注) イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス

(3) アジア……………香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア

(4) その他の地域……オーストラリア

ハ 前連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用したことにより、従来の方法によった場合に比べて、前連結会計年度末の資産は日本セグメントにおいて4,324百万円減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	232,641	151,552	149,100	95,154	57,784	686,233
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	—	828,443
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.1	18.3	18.0	11.5	6.9	82.8

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	255,430	161,521	211,739	100,362	68,088	797,143
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	—	940,818
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.1	17.2	22.5	10.7	7.2	84.7

(注) イ 海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く。)です。

ロ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア……………オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他の地域……………中南米、アフリカ

ニ 海外売上高の区分方法の変更

従来、コンテナ船に係る運賃については、貨物の積地/揚地が多地域にわたる為、航路別に把握し、当該航路の主たる仕向地の属する「国又は地域」(北米航路については「北米」、欧州航路については「欧州」等)に含めて表示していましたが、当連結会計年度より、各航路について往航/復航を区別し、それらの主たる仕向地の属する「国又は地域」に含めて表示することに変更しました。

なお、前連結会計年度の海外売上高を、当連結会計年度において用いた方法により区分すると、次のようになります。

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	214,115	135,272	187,575	93,724	55,545	686,233
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	—	828,443
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.9	16.3	22.6	11.3	6.7	82.8

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い(平成11年4月1日 日本公認会計士協会監査委員会報告第62号)」により、重要性が乏しいため記載を省略しました。

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い(平成11年4月1日 日本公認会計士協会監査委員会報告第62号)」により、重要性が乏しいため記載を省略しました。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	306円06銭	1株当たり純資産額	435円19銭
1株当たり当期純利益	100円70銭	1株当たり当期純利益	104円89銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	93円69銭	1株当たり当期純利益	92円59銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	59,852	62,423
普通株式に係る当期純利益(百万円)	59,518	62,052
普通株主に帰属しない金額(百万円)	334	371
(うち利益処分による役員賞与金)(百万円)	(334)	(371)
普通株式の期中平均株式数(千株)	591,074	591,578
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	△0	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(△0)	(△0)
普通株式増加数(千株)	44,143	78,586
(うち新株予約権(ストックオプション)) (千株)	(1,286)	(863)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(42,857)	(77,722)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>連結財務諸表提出会社において、平成17年3月15日開催の取締役会決議に基づき、2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を平成17年4月4日に発行しました。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 本社債の発行総額 30,000百万円2. 本社債の発行価額 本社債の額面金額の100% (各本社債額面金額1百万円)3. 本社債の利率 本社債には利息は付さない。4. 本新株予約権の発行価額 無償とする。5. 本社債の償還方法及び期限 平成25年4月4日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。6. 本新株予約権に関する事項<ol style="list-style-type: none">(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 種類 : 普通株式 数 : 35,252,643株(2) 発行する新株予約権の総数 30,000個(3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 発行価額 : 851円 資本組入額 : 426円(4) 新株予約権の行使請求期間 平成17年4月18日から平成25年3月21日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。7. 資金の用途 新造船のための資金調達に関して使用する予定です。	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川崎汽船株	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 12. 10. 19	3,000	—	1.83	なし	平成 17. 10. 19
川崎汽船株	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 12. 10. 19	3,000	3,000 (3,000)	2.12	なし	平成 18. 10. 19
川崎汽船株	第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 15. 3. 25	10,000	10,000	1.00	なし	平成 20. 3. 25
川崎汽船株	2011年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成 16. 3. 22	30,000	30,000	—	なし	平成 23. 3. 22
川崎汽船株	2013年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成 17. 4. 4	—	30,000	—	なし	平成 25. 4. 4
合計		—	46,000	73,000 (3,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高欄()内書は、1年内の償還予定額です。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,000	10,000	—	—	30,000

3 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は、次のとおりです。

銘柄	2011年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	2013年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償	無償
株式の発行価格	1株につき700円	1株につき851円
発行価額の総額	30,000百万円	30,000百万円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	—	—
新株予約権の付与割合	100%	100%
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日から平成23年3月8日の営業終了時（行使請求地時間）までとする。ただし、①当社の選択による繰上償還の場合には、当該償還予定日の東京における3営業日前の日の営業終了時（行使請求地時間）まで、②買入消却の場合には、本社債が消却され又は消却のために引き渡された時まで、③期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成23年3月8日より後に本新株予約権を行使することはできない。上記の行使請求期間経過後は、その時点で残存するすべての本新株予約権は無効となり、行使不能となる。	平成17年4月18日から平成25年3月21日の営業終了時（行使請求地時間）までとする。ただし、①当社の選択による繰上償還の場合には、当該償還予定日の東京における3営業日前の日の営業終了時（行使請求地時間）まで、②買入消却の場合には、本社債が消却され又は消却のために引き渡された時まで、③期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成25年3月21日より後に本新株予約権を行使することはできない。上記の行使請求期間経過後は、その時点で残存するすべての本新株予約権は無効となり、行使不能となる。

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,154	20,923	0.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	31,516	33,784	2.29	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	135,983	119,816	2.29	平成19年4月 ～平成32年12月
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年 以内に返済)	—	21,000	0.03	—
リース債務(1年内支払予定)	1,344	3,963	4.07	—
リース債務(1年内支払予定 のものを除く。)	8,251	5,745	4.07	平成19年4月 ～平成25年3月
合計	193,249	205,233	—	—

(注) 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における支払
予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,338	17,007	18,001	21,621
その他の有利子負債	714	680	632	1,190

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月 31 日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 海運業収益						
1 運賃						
貨物運賃		555,283		622,147		
2 貸船料		83,155		101,502		
3 その他海運業収益		19,311		17,895		
海運業収益合計		657,750	100.0	741,546	100.0	
II 海運業費用	※ 4					
1 運航費						
(1) 貨物費		167,165		196,136		
(2) 燃料費		73,761		117,189		
(3) 港費		45,322		50,234		
(4) その他運航費		1,389	287,639	1,421	364,982	
2 船費						
(1) 船員費		1,620		1,627		
(2) 退職給付引当金繰入額		517		451		
(3) 賞与引当金繰入額		366		245		
(4) 船舶消耗品費		65		91		
(5) 船舶保険料		139		136		
(6) 船舶修繕費		552		625		
(7) 特別修繕引当金繰入額		423		399		
(8) 船舶減価償却費		4,747		4,664		
(9) その他船費		141	8,573	119	8,361	
3 借船料			214,556		242,366	
4 その他海運業費用			48,177		54,907	
海運業費用合計			558,947	85.0	670,618	90.4
海運業利益			98,803	15.0	70,928	9.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
III その他事業収益			949	0.2	1,022	0.1
IV その他事業費用			650	0.1	538	0.1
その他事業利益			299	0.1	484	0.0
営業総利益			99,102	15.1	71,412	9.6
V 一般管理費	※1 ・5		13,814	2.1	14,734	2.0
営業利益			85,288	13.0	56,678	7.6
VI 営業外収益						
1 受取利息	※4		749		1,325	
2 受取配当金	※4		2,360		1,756	
3 為替差益			511		—	
4 その他営業外収益			280		261	
営業外収益合計			3,902	0.6	3,343	0.5
VII 営業外費用						
1 支払利息			1,776		1,540	
2 社債利息			316		193	
3 コマーシャル・ペーパー利息			0		5	
4 為替差損			—		285	
5 その他営業外費用			223		146	
営業外費用合計			2,316	0.4	2,172	0.3
経常利益			86,873	13.2	57,849	7.8
VIII 特別利益						
1 固定資産売却益	※2		—		1,398	
2 投資有価証券売却益			234		3,243	
3 関係会社清算益			34		—	
4 その他特別利益			—		283	
特別利益合計			268	0.1	4,925	0.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
IX 特別損失					
1 固定資産除却損		910		—	
2 関係会社清算損	※3	2,621		—	
3 投資有価証券売却損		—		747	
4 減損損失	※6	4,684		—	
5 その他特別損失		773		4	
特別損失合計		8,989	1.4	751	0.1
税引前当期純利益		78,152	11.9	62,023	8.4
法人税、住民税 及び事業税		31,790		21,279	
法人税等調整額		△2,649	4.4	1,924	3.2
当期純利益		49,012	7.5	38,820	5.2
前期繰越利益		535		563	
土地再評価差額金取崩額		△1,704		—	
自己株式処分差損		37		107	
中間配当額		4,437		5,335	
当期未処分利益		43,367		33,940	

②【利益処分計算書】

		前事業年度 平成17年6月29日 総会可決		当事業年度 平成18年6月26日 総会可決	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			43,367		33,940
II 任意積立金取崩額					
(1) 特別償却準備金取崩額		634		570	
(2) 圧縮記帳積立金取崩額		91	725	91	661
合計			44,093		34,602
III 利益処分額					
(1) 配当金		5,325		5,328	
(2) 取締役賞与金		205		220	
(3) 任意積立金 別途積立金		38,000	43,530	28,500	34,048
IV 次期繰越利益			563		553

③【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金・預金		6,752		7,990		
2 海運業未収金	※3	63,952		75,055		
3 短期貸付金	※3	19,421		32,223		
4 立替金	※3	7,280		4,712		
5 貯蔵品		10,027		16,837		
6 繰延及び前払費用		25,681		23,096		
7 代理店債権	※3	2,874		4,820		
8 繰延税金資産		3,119		3,453		
9 未収金	※3	2,559		854		
10 その他流動資産	※3	2,777		4,295		
11 貸倒引当金		△357		△195		
流動資産合計		144,091	38.3	173,146	36.0	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 船舶	※1	147,310		147,769		
減価償却累計額		104,476	42,833	109,141	38,628	
(2) 建物	※1	5,609		6,740		
減価償却累計額		1,744	3,865	1,949	4,791	
(3) 構築物		1,161		716		
減価償却累計額		924	237	514	202	
(4) 機械・装置		572		693		
減価償却累計額		391	180	446	247	
(5) 車両・運搬具		280		405		
減価償却累計額		260	19	274	130	
(6) 器具・備品		1,144		4,932		
減価償却累計額		683	460	1,565	3,366	
(7) 土地	※1 ・4		22,147		21,638	
(8) 建設仮勘定			67		—	
(9) その他有形固定資産		1,922		2,403		
減価償却累計額		1,083	839	1,444	958	
有形固定資産合計			70,651		69,963	14.5
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			1,964		1,646	
(2) ソフトウェア仮勘定			242		91	
(3) 施設利用権等			19		20	
無形固定資産合計			2,227	0.6	1,758	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	67,801		98,337	
(2) 関係会社株式	※1	33,886		34,757	
(3) 出資金		23		36	
(4) 関係会社出資金		1,477		2,951	
(5) 長期貸付金		4,769		6,716	
(6) 従業員長期貸付金		2,026		1,935	
(7) 関係会社長期貸付金		39,229		74,388	
(8) 長期前払費用		3,157		2,878	
(9) 保証金・敷金		3,133		3,112	
(10) デリバティブ取引		—		11,381	
(11) その他長期資産	※4	4,608		751	
(12) 貸倒引当金		△760		△595	
投資その他の資産合計		159,353	42.3	236,653	49.1
固定資産合計		232,231	61.7	308,375	64.0
III 繰延資産					
社債発行費		21		19	
繰延資産合計		21	0.0	19	0.0
資産合計		376,344	100.0	481,541	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 海運業未払金	※3	57,025		68,528	
2 社債短期償還金		3,000		3,000	
3 短期借入金	※1 ・3	26,311		26,045	
4 コマーシャル・ペーパー		—		21,000	
5 未払金	※3	370		487	
6 未払費用		633		618	
7 未払法人税等		24,337		9,320	
8 前受金		12,858		17,089	
9 預り金	※3	4,618		5,136	
10 代理店債務	※3	4,768		4,256	
11 賞与引当金		1,189		942	
12 その他流動負債	※3	1,782		2,717	
流動負債合計		136,897	36.4	159,143	33.1
II 固定負債					
1 社債		43,000		70,000	
2 長期借入金	※1	36,109		23,195	
3 退職給付引当金		1,094		734	
4 役員退職慰労引当金		1,548		1,363	
5 特別修繕引当金		1,331		948	
6 繰延税金負債		5,788		19,115	
7 再評価に係る繰延税金負債	※4	2,862		2,862	
8 繰延ヘッジ利益		—		11,583	
9 その他固定負債	※3	4,694		3,629	
固定負債合計		96,428	25.6	133,432	27.7
負債合計		233,326	62.0	292,575	60.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※2		29,689	7.9	29,689	6.2
II 資本剰余金						
資本準備金		14,534		14,534		
資本剰余金合計			14,534	3.9	14,534	3.0
III 利益剰余金						
1 利益準備金		2,540		2,540		
2 任意積立金						
(1) 特別償却準備金		2,162		1,528		
(2) 圧縮記帳積立金		2,343		2,251		
(3) 別途積立金		29,052		67,052		
3 当期未処分利益		43,367		33,940		
利益剰余金合計			79,465	21.1	107,312	22.2
IV 土地再評価差額金	※4		4,720	1.2	4,720	1.0
V その他有価証券評価差額金			15,271	4.1	33,642	7.0
VI 自己株式	※5		△664	△0.2	△934	△0.2
資本合計			143,018	38.0	188,965	39.2
負債資本合計			376,344	100.0	481,541	100.0

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は、全部資本直入法 により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法に基づく原価法によっ ています。	同左
3 固定資産の減価償却の方 法 (1) 有形固定資産 船舶 その他の有形固定資 産 (2) 無形固定資産 (3) 長期前払費用	定額法。 定率法。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した 建物(建物附属設備は除く)については、 定額法によっ ています。 なお、耐用年数及び残存価額につい ては、法人税法に規定する方法と同一の基 準によっ ています。 定額法。 なお、耐用年数については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっ ています。 ただし、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっ ています。 定額法。	同左 同左 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費は、商法施行規則の規定によ り 3年間で每期均等額を償却してい ます。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に充てるため、一般 債権については貸倒実績率に基づ き、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案して 計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるた め、当事業年度に負担すべき支給見 込額を計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上しています。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p>
6 海運業収益及び海運業費用の計上基準	航海完了基準。ただし、コンテナ船については積切出港基準を適用しています。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。	同左
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。	(1) ヘッジ会計の方法 同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。</p> <p>b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）、並びに燃料油等の価格変動リスクです。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 当社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規定に則って執行・管理しています。この規定はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。当事業年度に取得価額に算入した支払利息はありません。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっています。</p>	<p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しています。</p> <p>これにより税引前当期純利益は4,684百万円減少しています。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除していません。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において、「投資有価証券売却損」を別掲表示していましたが、当事業年度においては「その他特別損失」に含めて表示しています。</p> <p>なお、当事業年度における金額は16百万円です。</p> <p>2 前事業年度において、「関係会社株式評価損」を別掲表示していましたが、当事業年度においては「その他特別損失」に含めて表示しています。</p> <p>なお、当事業年度における金額は309百万円です。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>「投資有価証券売却損」は前事業年度においては「その他特別損失」に含めて表示していましたが、当事業年度においては区分表示しています。</p> <p>なお、前事業年度における金額は16百万円です。</p> <p>—————</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>1 「デリバティブ取引」は前事業年度においては「その他長期資産」に含めて表示していましたが、当事業年度においては区分表示しています。</p> <p>なお、前事業年度における金額は467百万円です。</p> <p>2 「繰延ヘッジ利益」は前事業年度においては「その他固定負債」に含めて表示していましたが、当事業年度においては区分表示しています。</p> <p>なお、前事業年度における金額は1,622百万円です。</p>

注記事項
(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																										
<p>※1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">4,218百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">823</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">302</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,081</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">968</td> </tr> <tr> <td>情報システム関連費</td> <td style="text-align: right;">1,287</td> </tr> <tr> <td>事務委託手数料</td> <td style="text-align: right;">764</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> <p>※3 関係会社清算損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">“K” LINE HOLDING LUXEMBOURG S. A.</td> <td style="text-align: right;">2,621百万円</td> </tr> </table> <p>※4 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">海運業費用</td> <td style="text-align: right;">118,617百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,622百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">307百万円</td> </tr> </table> <p>※5 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>※6 減損損失</p> <p>当社は、遊休資産等について地価の下落等により回収可能価額まで減額し当該減少額4,684百万円を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>減損損失を認識した主要な資産は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">場所</td> <td>神戸市東灘区</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休地</td> </tr> </table> <p>減損損失 4,518百万円</p> <p>なお、回収可能価額は不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額を使用しています。</p>	従業員給与	4,218百万円	賞与引当金繰入額	823	退職給付引当金繰入額	431	役員退職慰労引当金繰入額	302	福利厚生費	1,081	減価償却費	968	情報システム関連費	1,287	事務委託手数料	764	“K” LINE HOLDING LUXEMBOURG S. A.	2,621百万円	海運業費用	118,617百万円	受取配当金	1,622百万円	受取利息	307百万円		5百万円	場所	神戸市東灘区	種類	土地	用途	遊休地	<p>※1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">4,655百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">696</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">427</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">372</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,126</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,039</td> </tr> <tr> <td>情報システム関連費</td> <td style="text-align: right;">1,384</td> </tr> <tr> <td>事務委託手数料</td> <td style="text-align: right;">781</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> <p>※2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,398百万円</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> <p>※4 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">海運業費用</td> <td style="text-align: right;">130,547百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">670百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">701百万円</td> </tr> </table> <p>※5 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/>	従業員給与	4,655百万円	賞与引当金繰入額	696	退職給付引当金繰入額	427	役員退職慰労引当金繰入額	372	福利厚生費	1,126	減価償却費	1,039	情報システム関連費	1,384	事務委託手数料	781	土地	1,398百万円	海運業費用	130,547百万円	受取配当金	670百万円	受取利息	701百万円		3百万円
従業員給与	4,218百万円																																																										
賞与引当金繰入額	823																																																										
退職給付引当金繰入額	431																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	302																																																										
福利厚生費	1,081																																																										
減価償却費	968																																																										
情報システム関連費	1,287																																																										
事務委託手数料	764																																																										
“K” LINE HOLDING LUXEMBOURG S. A.	2,621百万円																																																										
海運業費用	118,617百万円																																																										
受取配当金	1,622百万円																																																										
受取利息	307百万円																																																										
	5百万円																																																										
場所	神戸市東灘区																																																										
種類	土地																																																										
用途	遊休地																																																										
従業員給与	4,655百万円																																																										
賞与引当金繰入額	696																																																										
退職給付引当金繰入額	427																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	372																																																										
福利厚生費	1,126																																																										
減価償却費	1,039																																																										
情報システム関連費	1,384																																																										
事務委託手数料	781																																																										
土地	1,398百万円																																																										
海運業費用	130,547百万円																																																										
受取配当金	670百万円																																																										
受取利息	701百万円																																																										
	3百万円																																																										

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
※1	担保に供した資産	※1	担保に供した資産
	種類 期末簿価(百万円)		種類 期末簿価(百万円)
	船舶 40,920		船舶 36,088
	建物 26		土地 407
	土地 2,100		投資有価証券 7,895
	投資有価証券 4,361		関係会社株式 3,794
	合計 47,408		合計 48,185
	上記のうち投資有価証券4,361百万円については、船舶設備資金調達に付帯する将来の通貨スワップ精算金等の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しません。		上記のうち投資有価証券2,271百万円については、船舶設備資金調達に付帯する将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しません。
	投資有価証券5,623百万円及び関係会社株式3,794百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在当社の対応債務は存在しません。		
	担保を供した債務		担保を供した債務
	債務区分 期末残高(百万円)		債務区分 期末残高(百万円)
	短期借入金 4,564		短期借入金 4,830
	長期借入金 20,724		長期借入金 17,086
	合計 25,288		合計 21,917
※2	資本金	※2	資本金
	授権株数 普通株式 1,080,000,000株		授権株数 普通株式 1,080,000,000株
	発行済株式総数 普通株式 593,796,875株		発行済株式総数 普通株式 593,796,875株
※3	区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期貸付金18,239百万円、その他5,619百万円です。	※3	区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期貸付金31,153百万円、その他4,991百万円です。
	また、関係会社に対する負債の主な内容は以下のとおりです。		また、関係会社に対する負債の内容は、海運業未払金16,398百万円、その他10,204百万円です。
	海運業未払金 16,947百万円		
	短期借入金 5,399		
	代理店債務 3,919		

前事業年度 (平成17年 3月31日)	当事業年度 (平成18年 3月31日)																																																																		
<p>※4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年 3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法によっています。ただし、一部土地については第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年 3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ769百万円</p>	<p>※4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年 3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法によっています。ただし、一部土地については第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年 3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ240百万円</p>																																																																		
<p>※5 会社が保有する自己株式の数 普通株式 2,102,694株</p>	<p>※5 会社が保有する自己株式の数 普通株式 1,756,291株</p>																																																																		
<p>6 偶発債務 (1) 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.</td><td style="text-align: right;">4,864</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>*ST. PAUL MARITIME CORPORATION</td><td style="text-align: right;">2,987</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>*MANEL SHIPPING CO., LTD.</td><td style="text-align: right;">2,778</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>*SHENANDOAH MARITIME S. A.</td><td style="text-align: right;">2,687</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>*NKK0239 SHIPPING S. A.</td><td style="text-align: right;">2,380</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td><td style="text-align: right;">2,178</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>*PINOS MARITIME S. A.</td><td style="text-align: right;">2,096</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>*CARFEEDER MARITIME LIMITED</td><td style="text-align: right;">2,044</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>その他10件</td><td style="text-align: right;">8,749</td><td>設備資金借入金ほか</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">30,765</td><td></td></tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,864	船舶設備資金借入金	*ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,987	船舶設備資金借入金	*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,778	船舶設備資金借入金	*SHENANDOAH MARITIME S. A.	2,687	船舶設備資金借入金	*NKK0239 SHIPPING S. A.	2,380	船舶設備資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,178	船舶設備資金借入金	*PINOS MARITIME S. A.	2,096	船舶設備資金借入金	*CARFEEDER MARITIME LIMITED	2,044	船舶設備資金借入金	その他10件	8,749	設備資金借入金ほか	合計	30,765		<p>6 偶発債務 (1) 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.</td><td style="text-align: right;">4,458</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>*ST. PAUL MARITIME CORPORATION</td><td style="text-align: right;">2,682</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>*MANEL SHIPPING CO., LTD.</td><td style="text-align: right;">2,578</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>CAMARTINA SHIPPING INC.</td><td style="text-align: right;">2,301</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.</td><td style="text-align: right;">2,297</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.</td><td style="text-align: right;">2,296</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.</td><td style="text-align: right;">2,288</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>*NKK0239 SHIPPING S. A.</td><td style="text-align: right;">2,221</td><td>船舶設備資金借入金</td></tr> <tr><td>その他11件</td><td style="text-align: right;">9,376</td><td>設備資金借入金ほか</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">30,500</td><td></td></tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,458	船舶設備資金借入金	*ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,682	船舶設備資金借入金	*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,578	船舶設備資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,301	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,297	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,296	船舶設備資金借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,288	船舶設備資金借入金	*NKK0239 SHIPPING S. A.	2,221	船舶設備資金借入金	その他11件	9,376	設備資金借入金ほか	合計	30,500	
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																																																	
*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,864	船舶設備資金借入金																																																																	
*ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,987	船舶設備資金借入金																																																																	
*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,778	船舶設備資金借入金																																																																	
*SHENANDOAH MARITIME S. A.	2,687	船舶設備資金借入金																																																																	
*NKK0239 SHIPPING S. A.	2,380	船舶設備資金借入金																																																																	
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,178	船舶設備資金借入金																																																																	
*PINOS MARITIME S. A.	2,096	船舶設備資金借入金																																																																	
*CARFEEDER MARITIME LIMITED	2,044	船舶設備資金借入金																																																																	
その他10件	8,749	設備資金借入金ほか																																																																	
合計	30,765																																																																		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																																																																	
*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,458	船舶設備資金借入金																																																																	
*ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,682	船舶設備資金借入金																																																																	
*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,578	船舶設備資金借入金																																																																	
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,301	船舶設備資金借入金																																																																	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,297	船舶設備資金借入金																																																																	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,296	船舶設備資金借入金																																																																	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,288	船舶設備資金借入金																																																																	
*NKK0239 SHIPPING S. A.	2,221	船舶設備資金借入金																																																																	
その他11件	9,376	設備資金借入金ほか																																																																	
合計	30,500																																																																		
<p>(注) 上記(*)印及び「その他10件」のうち4件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は26,228百万円です。</p>	<p>(注) 上記(*)印及び「その他11件」のうち4件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は18,761百万円です。</p>																																																																		

前事業年度 (平成17年 3月31日)			当事業年度 (平成18年 3月31日)		
(2) 保証予約等			(2) 保証予約等		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容
“K” LINE PTE LTD	8,038	船舶設備資金借入金ほか	“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	8,148	船舶設備資金借入金
*SIBONEY MARITIME S. A.	6,520	船舶設備資金借入金	*SIBONEY MARITIME S. A.	6,225	船舶設備資金借入金ほか
*GALAXY NAVIERA MARITIME S. A.	5,531	船舶設備資金借入金	*GALAXY NAVIERA MARITIME S. A.	4,915	船舶設備資金借入金
“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	4,700	船舶設備資金借入金	*PINOS MARITIME S. A.	3,942	船舶設備資金借入金
*PINOS MARITIME S. A.	4,221	船舶設備資金借入金	*RIVER GAS TRANSPORT S. A.	3,100	船舶設備資金借入金
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	3,812	設備資金借入金	INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	2,819	設備資金借入金
*RIVER GAS TRANSPORT S. A.	3,586	船舶設備資金借入金	*CANOPUS MARITIME CO., LTD.	2,622	船舶設備資金借入金
*CANOPUS MARITIME CO., LTD.	2,922	船舶設備資金借入金	*PALOMA SHIPPING CO., LTD.	2,490	船舶設備資金借入金
*PALOMA SHIPPING CO., LTD.	2,600	船舶設備資金借入金	*HELIOS SHIPPING CO., LTD.	2,419	船舶設備資金借入金
*HELIOS SHIPPING CO., LTD.	2,555	船舶設備資金借入金	*SHENANDOAH MARITIME S. A.	2,410	船舶設備資金借入金
*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,488	船舶設備資金借入金	*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,378	船舶設備資金借入金
*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	2,488	船舶設備資金借入金	*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	2,336	船舶設備資金借入金
*CROCUS SHIPPING S. A.	2,303	船舶設備資金借入金	*CROCUS SHIPPING S. A.	2,247	船舶設備資金借入金
その他23件	21,044	船舶設備資金借入金ほか	*DAISY SHIPPING CO., LTD.	2,108	船舶設備資金借入金
合計	72,816		*ARCADIA HIGHWAY SHIPPING S. A.	2,000	船舶設備資金借入金
			*OLYMPIAN HIGHWAY SHIPPING S. A.	2,000	船舶設備資金借入金
			その他20件	20,044	船舶設備資金借入金ほか
			合計	72,210	
(注) 上記(*)印及び「その他23件」のうち15件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は49,749百万円です。			(注) 上記(*)印及び「その他20件」のうち14件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は55,806百万円です。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船㈱	36,377	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	32,417	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	29,686	共有船舶相互連帯債務	㈱商船三井	26,589	共有船舶相互連帯債務
飯野海運㈱	3,244	共有船舶相互連帯債務	飯野海運㈱	2,913	共有船舶相互連帯債務
その他3件	303	共有船舶相互連帯債務	その他3件	227	共有船舶相互連帯債務
合計	69,613		合計	62,148	
7 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 15,271百万円			7 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 33,642百万円		
土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されています。			土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されています。		

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額
	器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
取得価額 相当額	52,267	40	52,307	取得価額 相当額
減価償却 累計額相当額	14,471	10	14,482	減価償却 累計額相当額
期末残高 相当額	37,795	29	37,825	期末残高 相当額
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額
1年以内			5,235百万円	1年以内
1年超			32,858	1年超
合計			38,093	合計
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額
支払リース料			5,324百万円	支払リース料
減価償却費相当額			4,334	減価償却費相当額
支払利息相当額			1,284	支払利息相当額
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっています。				同左
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっています。				同左
⑤ オペレーティング・リース取引				⑤ オペレーティング・リース取引
未経過リース料				未経過リース料
1年以内				1年以内
1年超				1年超
合計				合計

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前事業年度(平成17年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	6,683	5,944
関連会社株式	974	1,915	941
合計	1,712	8,598	6,886

当事業年度(平成18年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	7,483	6,744
関連会社株式	974	2,563	1,588
合計	1,712	10,046	8,333

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	447	354
特別修繕引当金	392	201
未払事業税	523	112
投資有価証券等評価損	1,040	755
退職給付引当金	402	276
減損損失	2,824	881
海運業未払金自己否認額	2,367	3,131
役員退職慰労引当金	582	512
その他	242	271
繰延税金資産合計	8,822	6,497
繰延税金負債		
特別償却準備金	△ 923	△ 578
圧縮記帳積立金	△ 1,365	△ 1,310
その他有価証券評価差額金	△ 9,202	△ 20,271
繰延税金負債合計	△ 11,491	△ 22,160
繰延税金負債の純額	△ 2,668	△ 15,662

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しています。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	241円36銭	318円81銭
1株当たり当期純利益	82円49銭	65円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	76円77銭	57円56銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	49,012	38,820
普通株式に係る当期純利益(百万円)	48,807	38,600
普通株主に帰属しない金額(百万円)	205	220
(うち利益処分による役員賞与金)(百万円)	(205)	(220)
普通株式の期中平均株式数(千株)	591,646	592,071
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	44,143	78,586
(うち新株予約権(ストックオプション)) (千株)	(1,286)	(863)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(42,857)	(77,722)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>平成17年3月15日開催の取締役会決議に基づき、2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を平成17年4月4日に発行しました。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 本社債の発行総額 30,000百万円2. 本社債の発行価額 本社債の額面金額の100% (各本社債額面金額1百万円)3. 本社債の利率 本社債には利息は付さない。4. 本新株予約権の発行価額 無償とする。5. 本社債の償還方法及び期限 平成25年4月4日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。6. 本新株予約権に関する事項<ol style="list-style-type: none">(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 種類 : 普通株式 数 : 35,252,643株(2) 発行する新株予約権の総数 30,000個(3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 発行価額 : 851円 資本組入額 : 426円(4) 新株予約権の行使請求期間 平成17年4月18日から平成25年3月21日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。7. 資金の使途 新造船のための資金調達に関して使用する予定です。	

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円)	備考
			(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
海運業収益	外航	運賃	622,147	
		貸船料	101,502	
		その他	17,895	ターミナル関係収益ほか
	合計		741,546	
海運業費用	外航	運航費	364,982	
		船費	8,361	
		借船料	242,366	
	その他	54,907	コンテナ機器費用、ターミナル関係費用ほか	
合計		670,618		
海運業利益		70,928		

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	本田技研工業(株)	2,500,000	18,225
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	1,713,063	8,137
		川崎重工業(株)	17,225,816	7,114
		J F E 商事ホールディングス(株)	11,445,400	7,107
		飯野海運(株)	5,940,464	6,795
		昭和シェル石油(株)	3,503,775	4,681
		三菱商事(株)	1,344,165	3,602
		トヨタ自動車(株)	398,905	2,564
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,659	2,560
		三井物産(株)	1,412,587	2,404
		キヤノン(株)	300,000	2,337
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	2,000	2,000
		丸紅(株)	3,166,038	1,950
		(株)神戸製鋼所	3,530,000	1,577
		マツダ(株)	2,195,200	1,569
		電源開発(株)	418,440	1,560
		スズキ(株)	525,000	1,420
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	760	1,369
		伊藤忠商事(株)	1,300,719	1,315
		豊田通商(株)	349,442	1,114
		住友商事(株)	580,073	972
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	626	814
		東北電力(株)	300,000	763
		横浜ゴム(株)	1,207,500	738
		新日本製鐵(株)	1,615,857	736
		J5 NAKILAT NO. 7	5,347,679	628
		J5 NAKILAT NO. 6	5,306,544	623
		J5 NAKILAT NO. 4	5,285,976	620
		J5 NAKILAT NO. 3	5,224,272	613
		J5 NAKILAT NO. 8	5,224,271	613
		J5 NAKILAT NO. 1	5,203,704	611
		J5 NAKILAT NO. 2	5,203,703	611
J5 NAKILAT NO. 5	5,162,567	606		

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)アイ・ロジスティクス	1,200,000	576
		PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD	4,781,118	561
		住友信託銀行(株)	371,627	506
		(株)ミレアホールディングス	210	489
		McDonald's Corporation	120,000	484
		名古屋コンテナ埠頭(株)	791,866	395
		星光PMC(株)	630,740	363
		その他 (97銘柄)	17,219,004	3,598
計		128,051,775	95,337	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(優先出資証券) (株)みずほホールディングス優先出資証券	30	3,000
計		30	3,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	147,310	459	—	147,769	109,141	4,664	38,628
建物	5,609	1,196	65	6,740	1,949	140	4,791
構築物	1,161	43	489	716	514	26	202
機械・装置	572	128	6	693	446	60	247
車両・運搬具	280	138	14	405	274	27	130
器具・備品	1,144	3,817	29	4,932	1,565	891	3,366
土地	22,147	1,183	1,692	21,638	—	—	21,638
建設仮勘定	67	1,041	1,109	—	—	—	—
その他有形固定資産	1,922	502	22	2,403	1,444	156	958
有形固定資産計	180,216	8,510	3,428	185,299	115,335	5,968	69,963
無形固定資産							
ソフトウェア	6,554	556	—	7,110	5,464	874	1,646
ソフトウェア仮勘定	242	355	506	91	—	—	91
施設利用権等	38	3	0	41	20	2	20
無形固定資産計	6,835	915	507	7,243	5,485	876	1,758
長期前払費用	3,730	938	954	3,714	835	308	2,878
繰延資産							
社債発行費	126	29	126	29	9	31	19
繰延資産計	126	29	126	29	9	31	19

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、816百万円は、信託契約の終了により「名谷“K”LINEビル」の引渡しを受けたものです。

2. 器具・備品の当期増加額のうち、3,717百万円は、コンテナの新規取得によるものです。

3. 土地の当期増加額は、信託契約の終了に伴い引渡しを受けたことによるものです。土地の減少額は、「六甲アイランド所有地」の一部売却によるものです。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		29,689	—	—	29,689
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1 (株)	(593,796,875)	(—)	(—)	(593,796,875)
	普通株式 (百万円)	29,689	—	—	29,689
	計 (株)	(593,796,875)	(—)	(—)	(593,796,875)
	計 (百万円)	29,689	—	—	29,689
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (百万円)	13,744	—	—	13,744
	株式交換剰余金 (百万円)	790	—	—	790
	計 (百万円)	14,534	—	—	14,534
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (百万円)	2,540	—	—	2,540
	(任意積立金)				
	特別償却準備金 (注) 2 (百万円)	2,162	—	634	1,528
	圧縮記帳積立金 (注) 3 (百万円)	2,343	—	91	2,251
	別途積立金 (注) 4 (百万円)	29,052	38,000	—	67,052
計 (百万円)	36,097	38,000	725	73,372	

(注) 1 当期末における自己株式数は、1,756,291株です。

2 当期減少額は前期決算の利益処分によるものです。

3 当期減少額は前期決算の利益処分によるものです。

4 当期増加額は前期決算の利益処分によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	1,117	74	67	333	790
賞与引当金	1,189	942	1,189	—	942
役員退職慰労引当金	1,548	372	557	—	1,363
特別修繕引当金	1,331	399	782	—	948

(注) 当期減少額「その他」のうち283百万円は回収等による取崩であり、50百万円は一般債権等の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成18年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

(I) 流動資産

現金・預金(外貨を含む)

区分	金額(百万円)
現金	42
当座預金	325
普通預金	3,357
外貨預金	4,265
預金計	7,948
合計	7,990

海運業未収金

区分	金額(百万円)	備考
貨物運賃	68,640	外航
その他	6,415	
合計	75,055	—

(相手先別内訳)

海運業未収金の主な相手先は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
“K” LINE AMERICA, INC.	19,942
“K” LINE (EUROPE) LIMITED	3,853
“K” LINE (CHINA) LTD.	3,343
“K” LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	3,277
“K” LINE (HONG KONG) LIMITED	3,122

(注) 貨物運賃のうち、代理店が回収責任を負うものについては、当該代理店を相手先としています。

(海運業未収金の滞留状況)

上記未収金の滞留状況は次のとおりです。

期首残高 (百万円)	当期発生高(A) (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高(B) (百万円)	滞留期間(日) $(B) \div \frac{(A)}{365}$
63,952	741,570	730,467	75,055	36.94

(注) 上記金額には消費税等が含まれています。

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
川崎航空サービス(株)	2,337
KLB1669 SHIPPING S. A.	2,275
KLB1668 SHIPPING S. A.	1,979
KLB3205 SHIPPING S. A.	1,826
KLB3204 SHIPPING S. A.	1,819
KLB1670 SHIPPING S. A.	1,648
USC0021 SHIPPING S. A.	1,364
ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)	970
KLB3206 SHIPPING S. A.	935
その他	17,065
合計	32,223

貯蔵品

区分	金額(百万円)
燃料油	15,317
その他	1,520
合計	16,837

繰延及び前払費用

区分	金額(百万円)
繰延費用	15,455
前払費用	7,640
合計	23,096

(II) 固定資産

投資その他の資産

関係会社株式

会社名	金額(百万円)
太洋日本汽船(株)	4,485
(株)ケイライン物流ホールディングス	3,634
“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	3,500
“K” LINE AMERICA, INC.	3,152
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	2,525
その他	17,457
合計	34,757

関係会社長期貸付金

会社名	金額(百万円)
OCEAN1919 SHIPPING NO.3 S.A.	8,175
OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A.	7,926
OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A.	7,925
VICTORIA BRIDGE SHIPPING S.A.	5,196
ISC2175 SHIPPING S.A.	4,282
SWS1054 SHIPPING S.A.	2,588
その他	38,294
合計	74,388

(Ⅲ)流動負債
海運業未払金

区分	金額(百万円)
未払運航費	35,281
未払傭船料	15,764
未払燃料費	13,801
その他	3,680
合計	68,528

(相手先別内訳)

海運業未払金の主な相手先は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
“K” LINE AMERICA, INC.	9,671
“K” LINE (EUROPE) LIMITED.	2,737
新日本石油㈱	2,362
“K” LINE (HONG KONG) LIMITED.	2,343
Tomen Toyota Tsusho Petroleum (S) Pte. Ltd.	2,022

(注) 未払運航費のうち、代理店に支払を委託しているものについては、当該代理店を相手先としています。

短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)百十四銀行	1,500
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,000
(株)千葉銀行	1,000
(株)京都銀行	1,000
(株)第四銀行	1,000
太洋日本汽船(株) ※	820
(株)伊予銀行	800
(株)山陰合同銀行	800
川崎近海汽船(株) ※	670
(株)山口銀行	600
(株)シンキ ※	288
日東タグ(株) ※	260
川汽興産(株) ※	239
北海運輸(株) ※	210
清水川崎運輸(株) ※	200
春徳汽船(株) ※	198
(株)ケイロジスティックス ※	170
インターモーダル エンジニアリング(株) ※	120
ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株) ※	95
(株)ケイ・エム・ディ・エス ※	91
(株)ダイトコーポレーション ※	90
(株)ケイラインジャパン ※	88
日本高速輸送(株) ※	85
旭汽船(株) ※	83
その他	532
小計	11,939
長期借入金一年以内返済予定額	14,106
合計	26,045

(注) 上記の※印は、当社グループ会社を相手とする資金管理サービス(キャッシュ・マネージメント・サービス)に係る借入金です。

未払法人税等

区分	金額(百万円)
未払法人税	7,239
未払住民税	1,723
未払事業税	357
合計	9,320

(IV) 固定負債

社債

[連結財務諸表等]における、連結附属明細表に記載した社債明細表のとおりです。

長期借入金

借入先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	13,618
信金中央金庫	3,409
農林中央金庫	1,527
㈱みずほコーポレート銀行	835
㈱新生銀行	475
その他	3,329
合計	23,195

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 50株券 10株券 5株券 1株券 1,000株未満券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき株券に課税される印紙税相当額のほか50円
单元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	1単元の株式売買が行われたときの売買委託手数料相当額として当社が株式取扱規則に定めた算式により金額を算定し、これを買取单元未満株式数で按分した額(消費税加算)
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞社に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|---------------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第137期) | (自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日) | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第138期中) | (自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日) | 平成17年12月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書及び
その添付書類 | | 新株予約権証券 | 平成17年7月15日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書の
訂正届出書 | | 平成17年7月15日提出の有価証券届出書
及びその添付書類に係るもの | 平成17年7月25日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書及び
その添付書類 | | | 平成17年9月1日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 平成17年6月29日
平成17年12月22日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成17年12月9日
平成18年1月6日
平成18年2月7日
平成18年3月8日
平成18年4月11日
平成18年5月12日
平成18年6月2日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 嘉 彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月26日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村 嘉彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、利益処分計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月26日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、利益処分計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。



古紙/パルプ配合率100%再生紙を使用しています